
平成18年第4回(12月)南丹市議会定例会会議録(第2日)

平成18年12月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成18年12月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗
10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	助 役	仲 村 脩
助 役	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝

福祉事務所長	永口茂治	水道事業所長	井上修男
教育次長	東野裕和	総務財政課長	伊藤泰行
企画情報課長	小寺貞明	監理課長	井上秀雄
税務課長	橋本早百合	合併調整室長	大野光博
市民課長	吉田進	健康課長	大内早苗
土木建築課長	川勝芳憲	都市計画課長	西岡克己
農林商工課長	神田衛	上水道課長	寺尾吾朗
下水道課長	栃下孝夫	教育総務課長	榎本泰文
学校教育課長	勝山美恵子	社会教育課長	波部敏和
出納課長	寺尾眞知子	農業委員会事務局長	川辺清史
園部支所長職務代理者			
園部支所地域総務課長	山内明		

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

片山誠治議員より所用のため、少し遅れる旨の連絡がありましたので、ご承知おき願います。

以上で、報告を終わります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 皆さん、おはようございます。

議席番号11、活緑クラブ、川勝儀昭でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告にしたがい、12月本定例議会トップをきって一般質問をさせていただきます。

まず、はじめに南丹市合併以降、それぞれ旧町に引き続き、まちづくりが進められて

おります。園部町においては本町区画整理事業、内林区画整理事業、また、それに関連する内環状線等々の事業が進められております。八木町においても八木駅西区画整理事業、吉富駅西区画整理事業が進められ、日吉町、美山町においても同じくハード面、またソフト面においても、まちづくりというものが進められております。そこで南丹市まちづくり整備基金についてお伺いいたします。

この基金条例の第1条に、南丹市のまちづくり整備を円滑に推進するため、南丹市まちづくり整備基金を設置すると、示されております。また附則の第2には、合併前の園部町まちづくり整備基金条例に基づく基金に属していた現金、有価証券、その他の財産は施行日において、この条例に基づく基金に属するものとする、示されております。すなわち、旧園部町の基金より、南丹市全域へのまちづくり整備のための基金に移行されたと理解をすることであります。そこで、この南丹市まちづくり整備基金における具体的な目的なり、その事業規模についてお伺いいたします。

同時に予算編成が進められておるところであろうと思いますが、予算編成方針も踏まえて、重ねてお伺いをいたします。

次に上水道、簡易水道の緊急時の対応についてお伺いいたします。

ご存知のように平成7年1月17日に阪神淡路大震災が起きました。地震とともに大火災も同時に発生し、消火活動にもその水が供給されず、やむを得ず瀬戸内海から消火用水を引き、消火活動を行いました。また飲料水も不足し、人間が生きていく上で一番大切なライフラインがストップしました。旧八木町においては有事の際を想定し、お隣の亀岡市と水道が連結され、緊急時の対応が一定成されておるところであります。自然災害だけでなく、配水池や浄水場、配管施設の事故や破損は今後、想定され、有事の際の危機管理面からも、そのライフラインの確保と、その対応が必要であると考えます。そこで南丹市域の水道施設の連結・連絡状況は、現在どのようになっているのかお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（高橋 芳治君） 川勝儀昭議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、川勝議員のご質問にお答えをいたします。

第1点目、南丹市まちづくり整備基金につきましては条例によりまして、ご指摘のとおり南丹市のまちづくり整備を円滑に推進するために設置された基金でございます。当然、南丹市のまちづくり、これを行うために設置された基金でございますので、今後のまちづくりのために活用していかなければならない、こういうような意味合いで設置されたわけでございます。しかしながらこういったなかで、旧園部町におきましての基金額が大半組み込まれております。こういったなかで、それぞれの目的をもって園部町

で積み立てられた基金でございますので、そういった趣旨を踏まえながら、今後の南丹市のまちづくり、これの整備に活用していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に上水道・簡易水道の接続状況につきましてでございますけれども、接続状況につきましては南丹市の上水道及び簡易水道事業におきまして、市内の他の事業と連絡いたしております、接続いたしております箇所は、八木の上水道と八木簡易水道、そして日吉中央簡易水道と胡麻簡易水道、美山中央簡易水道と宮島簡易水道の3ヶ所でございます。他市との連結につきましては八木の簡易水道と亀岡市の簡易水道の連絡がいたしております。これらの連結体制、災害等の発生時におきまして有効な対策と考えておりますので、接続に関する費用等の検証を十分に行う上で、例えば園部上水道と八木上水道の接続など、実施可能な箇所については、今後、事業化を図っていかねばならない、というふうに考えております。

なお、水道事業における基本的な災害等の対応策といたしましては、12時間以上の配水池容量の確保、また耐震性能を有する配水管の採用、また施設の耐震性の向上、この3点をあげておりまして、給水車、給水タンク、また個別給水容器を常時確保いたしておるところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 明確なご答弁ありがとうございました。

園部町において、この基金が積み立てられて、そのまま、いわゆる南丹市全域にわたるまちづくり整備基金という形に移行されたと思うんですけれども、旧町で、いわゆるそれぞれ積み立てをしたりだとか、基金で財政調整基金に繰入等、いろいろあろうと思いますが、いわゆる4町が合併をした今、やはりこの条例に基づきますまちづくり、積み立ては旧町それぞれいろいろあったと思います。しかしながら合併をした以上、南丹市全域を視野に入れた今後の有効な活用を望むところであります。

もう1点、今、市長からもありましたとおり、八木上水道、また園部上水道においては、もうおそらく数メートルの工事で接続が可能であると思います。その他、日吉町であったり、美山町については当然距離的な問題もあるわけでございますが、いわゆる可能な限り接続をして、こういった危機管理体制をしっかりと、有事の際に備えていただきたいと思っております。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 答弁はよろしいですか。

川勝儀昭議員の質問は終わりました。

次に1番、仲絹枝議員の発言を許します。

○議員（1番 仲 絹枝君） 皆さん、おはようございます。

議席番号1番、日本共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告書に基づきまして、学校問題、バス問題、障害者自立支援法の3点について質問したいと思います。

まず、1点目の学校問題でございます。

少し前まで連日のようにマスコミを賑わしておりました子どものいじめ問題、一時は連鎖反動的に自殺が相次ぎ、住民の皆さんから、この南丹市から一人の犠牲者も出さないようにとのご要望が出され、私も同様な思いで日々過ごしてまいりました。今日まで一人の犠牲者も出ていないことに安堵しております。その頃の異常とも思われるようなテレビなどのいじめにかかわる報道に対しまして、学校関係者や保護者への対応を、まずお伺いしたいと思います。

また、この機会に管内の学校のいじめ、不登校などの現状をご報告していただければ幸いです。プライバシーの問題もございますので、可能な範囲で結構ですが、実態を把握しておきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

ある教育関係者によりますと、いじめ問題は1985年から86年、次に1994年から96年に続く、第3のピークを迎えているといわれております。今の子どもたちは学校や家庭、社会全体から様々なストレスを感じ、それがいじめの要因になっていると指摘しております。学校が週5日制になったことでの詰め込みや、学力競争をあおるような、今の教育行政に問題があるのではないのでしょうか。子どもたちはいろいろな力や無限の可能性を持っていると思っております。それを引き出してあげるのが教育ではないのでしょうか。基礎学力や応用力を身につけながら、文化祭や体育祭など、勉強以外の活動を通じて、生徒同士がお互いの良さを認め合う、そんな友達関係を作っていくところが学校ではないかと思っております。私も一人の母親として、いつの時代にもいじめはあると言われるように、わが子のいじめを経験してまいりました。その当時を振り返りますと、母親同士の関係であったり、また本人の力、先生のご指導のおかげで、このいじめ問題、克服することができたことを記憶しています。親が子どもたちを守るのは、いつの時代も同じのはずです。今や、その大人たちも職場や家庭など、社会の中でかなりのストレスを抱えています。果たして、どれだけ子どもたちの話を聞いてあげるゆとりが大人たちにあるのでしょうか。父親の遠距離通勤や長時間労働、パートの仕事で家計を支える母親など、必死で働く大人たちに子どもたちの悲鳴を聞いたり、サインをキャッチすることはかなり難しいことだと思っております。いじめる側もいじめられる側もそれぞれのストレスや問題を抱えているときに、私たち大人は子どもたちに何ができるか考える必要があると思っております。改めて子どもと向き合い、真剣に話し合い、一緒に考え行動するなど、積極的にかかわっていることが求められているような気がします。今回のいじめ報道を受けて、様々な思いを持っておられるお母さん方とお話をしてきました。そのなかで出された意見やご要望を少し述べさせていただきます。子どもを育てていく上で、親同士のつながりや地域とのつながりが大切である。また、特に民生児童委員さんとのかかわりが重要だなどという意見がありました。また、だれでも気楽に立ち寄れるような相談

窓口や、専門スタッフの配置などのご要望も出されていたこと、申し添えておきます。

次に、学校現場での教職員の状況について、お尋ねいたします。

私は9月の一般質問で子どもの登下校時の安全確保について、質問させていただきました。そのなかで教職員も下校指導にあたっているということでしたが、こういった状況は教職員の多忙化につながらないかと、大変心配しております。いじめの問題でも先生が忙しすぎて十分な対応ができない。忙しくて子どもと触れ合う時間がない。教材研究をする時間がない。などの教職員の声に耳を傾けていくことも必要ではないかと思えます。教職員の勤務実態や健康状態など、掌握されている範囲で結構ですが、教えていただきたいと思えます。この件につきましてもプライバシーの問題もあること、承知しておりますので、無理のないご答弁をよろしくお願いいたします。

学校問題の最後の質問です。教育基本法の改正について、市長の率直なお考えをお伺いいたします。

いろいろな世論調査などで示されているように、国民の多数が慎重審議を求めているときに、今国会での成立をねらっているようです。関係者からの今、起きているいじめ、その克服に逆行しているのではないかと。いじめの土壌は子どもたちのストレス、改正案ではいじめ問題の真の解決にはならない。などの声があがっているという報道もございます。政府が教育内容に介入すること、現場の声を聞かずに国会の多数の力で通そうとしている現状に対して、市長と教師をサポートする立場の教育長のご所見をお伺いいたします。

二つ目の質問でございます。バスの問題についてお伺いいたします。

私は6月、9月両議会で住民の、特に八木町の皆さんの悲願ともいうべきバス運行について質問してまいりました。間もなく4町が合併しまして1年目を迎えようとしています。今でも、早くバス頼むでと、住民の皆さんに言われるたびに、皆さんの要望の強さ、願いが切実であることを実感しております。9月議会後、さっそくバス交通整備計画検討委員会が10月3日に発足し、具体化に向けて一歩前進しました。検討委員会では現状を出し合いながら、アンケートを実施しているとお聞きしております。今後のバス運行の具体化に向けて、アンケートの結果がどのように反映されていくのか、その結果を住民にどんな形で返していくのか、お尋ねいたします。

私もいろいろなアンケートを取り組んできた経験から気づいたことですが、回答者の切実な思いである、直の書き込みの部分がとても大切だと思います。住民にとって利用しやすいバスが走るよう、今後の検討委員会での論議がとても重要になってまいります。住民が支所や病院に行き、商店街で買い物をして帰宅する。そんな日常生活を支えるバスを一刻も早く走らせていただきたい、そういう思いでいっぱいでございます。合併後の新市に多くの住民が期待している大きな事業でございます。バスの運行は時期的にはいつ頃になるか、明確なご答弁をお願いいたします。

最後の質問でございます。障害者自立支援法の影響について、お尋ねいたします。

10月から本格実施による管内の障害者や施設の実態はどのようになっているか、お聞かせください。私はこの間、同僚議員と一緒に施設を訪問して、いろいろと話を伺ってまいりました。関係者の方がこの法律を、障害者虐待法だとか、障害者孤立法などとネーミングしておられました。このように言われるのには自立支援法に何らかの問題があったからではないでしょうか。今後、施設利用ができなくなり、親もなく、次の受け入れ先もない、そういった障害者の将来に、大きな不安を抱えているということをお話してくださいました。また、利用料と工賃の関係で施設を止めた方がいること。食費を減らすために一食はカップ麺で済ませている方がいる。などというお話を聞きいたしまして、改めてこの法律が障害者にとって冷たいものだということを実感いたしました。5,000円の工賃を稼ぐのに、4万円から5万円の利用料を払わなければならないのが現実です。軽減策はあっても負担はのしかかっているのが実態です。障害者にとって施設を辞めていくのは、社会参加そのものを奪うものだとおっしゃっていました。また施設側にとっても1,000万円ぐらいは減収になるということですから、施設経営も困難になるという、そういうふうにもおっしゃっておられました。利用者の支援内容の低下、職員の労働条件の悪化につながることを心配しております。京都府が自立支援法施行に伴う施設経営の安定化を目的に、10月に経営資金貸付制度を創設したとの報道がございました。この南丹市で経営難にある施設に対して具体的な対策を講じる考えがあるか、お聞かせください。

また、何よりも応益負担の撤回を求めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたしまして、まず、1回目の質問を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 仲絹枝議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは仲議員のご質問にお答えをいたします。

まず教育問題につきまして、私に対しましては、教育基本法に対する基本的な考え方はどうかというご質問でございましたが、現行の教育基本法につきましては昭和22年の制定以来、半世紀以上が経過するなかで、様々な教育環境、また社会環境が大きく変化していることは事実でございます。こういったなかで今日的な観点から、教育の重要な理念、視点を明確にするため、教育改革国民会議、また中央教育審議会等で議論を重ねられてまいったわけでございます。こういったなかで教育基本法の改正について、国会において衆議院を通過し、現在、参議院において審議中であることはご承知のとおりでございますが、こういったなかで私はやはり、今日までの十分な論議を踏まえ、今後とも熱心な論議をしていただいておりますので、見守っていきたいというふうに考えておるところでございます。こういったなかで南丹市におきましては、まちづくりの将来像を「ふるさとに誇りと希望を持ち、安心して暮らせる、ぬくもりのあるまち」といた

しておるわけでございますけれども、教育の問題、南丹市の行政にとりましても大変重要な柱だと位置づけております。今後、教育基本法の改正問題も十分踏まえながら、市においても対処をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次にバス問題でございますけれども、先ほどのご質問でもご指摘いただきましたように、バス交通整備計画検討委員会を設置いたしまして、今、取り組んでいただいておりますところでございます。またアンケート調査につきましては、18歳以上の方を対象にして無作為抽出を行い、2,000通に配付を行い、回収率は39.6%、792通でございました。またバス利用者用のアンケート600通を配布いたしましたところ、回収率は23.2%、回収数139通でございました。今回のアンケート調査、様々なご意見をいただいております。今後のバス交通に対しましての貴重なデータを得ることができたというふうに、考えておるところでございます。現在このアンケート結果につきまして詳細な検討を加えておるところでございますけれども、今後、バス交通整備計画検討委員会の中で議論を進めていただき、計画に反映できるよう取り組んでいきたいと考えておるところでございます。12月の7日には2回目の検討委員会を開催していただき、早期に次回の検討委員会を開催していただきまして、そういったなかで計画策定を行っていききたいと考えておるところでございます。

また運行の時期でございますけれども、先ほど申し上げました検討委員会での結果を踏まえまして、この計画に基づき必要な事務手続きなどを経て、新年度の早い時期に対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に障害者自立支援法の問題でございますが、これは議員ご指摘のとおり、大変様々なところで大きな影響を与えておるといことも事実でございます。関係者の皆さま方から、いろいろと私もお話をお伺いいたしておるところでございます。そういったなかで10月から制度の本格的な実施となりまして、新事業体系への移行、また地域生活支援事業の実施、歩装具制度の見直し、障害児施設の措置から契約方式へと実施がされております。これらに伴う利用者負担は歩装具では応能負担から1割負担となっております。また地域生活支援事業については市が利用者負担を決定することになっており、現在、南丹市におきましては無料といたしておるところでございます。また障害者施設の経営状況につきましては利用者負担の増加による利用控えや、また報酬単価見直しの日割り計算による影響などから、10%から30%もの減収によって、大変厳しい運営状況にあるというふうにお聞きいたしておるところでございます。この施設の問題につきましては存続にかかわる問題でございますので、サービスの減少や質が低下することのないよう、私どももご関係の皆さま方とも十分協議しながら、何らかの支援策を考えていきたいというふうに考えておるところでございますが、最近になりまして、国の方でもこの問題、大変問題であるというような認識を持っておられると、そういったなかで検討中であるというふうなこともお伺いいたしておりますので、これらの動向を見ながら、対処していきたいというふうに考えておる次第でございます。

次に応益負担についての、国に廃止を求めてはどうかということでございますけれども、本来の目的でございます障害者自立支援法、傷害者自身がサービスを選択し、契約を行って利用する制度ということで、目的自身は大変いいことだというふうに考えておるわけでございます。そういったなかで、現在の利用者負担のあり方というような問題があるように考えております。法施行によりまして利用者負担が応能負担から原則1割負担となり、また低所得者層の負担を軽減するため、所得に応じた利用者負担の上限額が設定されておる現状にあるわけでございますけれども、先ほどご指摘のように福祉サービスの利用控えや、また施設を退所するという状況があるわけでございます。こういったなかから、本格的な実施、10月に行われたわけでございますので、先ほどの国の方でもご検討ということをお伺いしておりますので、今後の動向を見守って、対処していきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 皆さん、おはようございます。

仲議員のご質問にお答えをいたします。

最初に学校問題、とりわけいじめにかかわってでございます。

市内の校園長会議において、いじめ問題に限らず、安全・安心の確保や生命の尊重に関する指導について、その徹底を図っておるのが実際でございます。いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる問題であり、しかしながら、また、あってはならない問題であるという共通認識を深めて、校長はじめ教師が、教育活動はもちろんのこと、日常生活の中で子どもたちの状況を的確に把握し、適切な指導ができるようその徹底を図っておるところでございます。また保護者からの相談や訴えがあった場合につきましては、実情を把握し、迅速な対応が行えるよう学校等とも連携を十分図っていき、その解決をしまいたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、いじめ・不登校の実態でございます。

市内の小・中学校のおきましては、現在までいじめの事例報告はされておられませんし、また、いじめ問題が社会問題化して調査を行いました、その時点につきましても報告がありません。ただ、常に学校におきましては先ほども申しましたように、児童・生徒の日常的な生活を把握し、いかなる訴えにも耳を傾け、子ども側に立った視点で、関係者全員で取り組む姿勢を堅持することが重要であると思っております。

続きまして、不登校にかかわってでございますが、南丹市内におきまして、不登校の児童・生徒がいるというような状況は事実でございます。ただ、その発生比率につきまして、全国の発生比率よりも低いというような状況が現状であります。これらの不登校につきましては、いじめ問題によって不登校に陥っているというケースはございません。

それぞれ家庭等の状況、あるいは本人の状況ということで、個々の状況が非常に異なりますので、個別的な対応を実施し、家庭連携を十分行うことを基本としております。またケースによっては専門機関や専門医院等との連携を行い、どのような形であっても学校に来られるように、そして目的を持った生活ができるような状況ということで、指導支援を行っているところが実際でございます。

続きまして、学校現場での実情というような状況でございますが、先にも申しましたように、いじめほどの学校でも、どの子にも起こりうる問題であるという認識のもとに、早期発見、早期対応指導が解決のためには重要であるということから、問題が生じた場合には学級担任と特定の教員が抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応する指導体制の確立に努めていかなければならないと考えているところでございます。そういう意味合いでは迅速に足を運ぶという家庭訪問も、とても大事なことであらうと、このように考えるところであります。また各学校ではそのような状況を踏まえて、校内研修を積極的に行うとともに、全教職員が自らの問題意識や当事者意識を高めるため、校長を中心に学校が一致団結して、この問題に取り組めるよう、生徒指導体制の機能化の充実を進めているところであります。このような現状の中で教職員の実態につきましては、多忙感は免れない状況であらうと思っております。とりわけ家庭連携との充実というのが今日、課題になっておりまして、そしてまた、それぞれ教育内容につきましても多様化の方向にあるというような状況で、先生方の状況というのは大変厳しい状況であらうと、このように思っております。そういう状況の中で、やはり課題の困難なところにつきましては京都府の人的配置、そしてまた、南丹市におきましては非常勤講師の配置、そしてまた、生徒指導にかかわってはスクールカウンセラーの配置、また教育活動の充実というような状況から見て、社会人の人材活用、ゲストティーチャー、あるいは読書指導員なり、あるいはボランティアの活用等というような多様な取り組みの展開に基づきまして、家庭や地域社会と連携した教育の充実を図るよう、そしてまた、学校あるいは教職員の先生方をサポートする体制というような状況について、配慮してきているようなところでございます。そういうような状況で学校現場を支援する、そういう教育行政ということで、今後とも工夫を進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、教育基本法につきましては先に市長の答弁にありましたとおり、この現行の教育基本法につきましては法制定後、半世紀以上も改正されておられない状況でございます。そのようななかで社会情勢も急激に変化し、また子どもや教育を取り巻く環境も大きく変化し、様々な問題や課題が生じてきております。これらの課題につきましては中央教育審議会はじめとして、議論されてきているところでありますが、このようななかで将来を見据えた教育理念を明確にし、新しい時代を切り開く教育を実現していくために、国において国会で継続して議論されているところでございます。教育基本法につきましては、これからの教育のあるべき姿を示すものであり、教育行政にも大きく反映されるものとして、この議論の行方を十分見守っているところでありますので、ご理

解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 答弁ありがとうございました。時間を気にしながら再質問させてもらうわけですけども。

いじめの問題についてですけども、仮に学校でこれまでであったことが教育委員会に、教育長の手元まで届けがあるのか、ないのか。ちょっと若干、私が把握しておる事実と異なっているようなことがございまして、ちょっとプライバシーとか、いろいろ問題もあり、申し上げにくいことであつたり、ご答弁いただきにくいこともあるかと思うんですが。俗に言う隠ぺいみたいなことが、やっぱし、この地域であつてはならないのではないかなという思いがありまして、若干掴んでいる事実と違うようなことをちょっと疑問に思っています。

あと教職員の実態に対して、今のところ、これもまた難しい問題かと思うんですけども、子どもの指導をされる側の方の、ほんまに長時間労働っていうのが社会的にも問題になっているような気がします。その辺で教職員の方の声を教育委員会というか、一番トップにある方がどのように把握し、また把握の仕方とか、その対応っていうのももう少し具体的にご答弁いただけたらと思います。

バスの問題もご答弁いただきました。本当に八木町、早く、早く走らせてほしいっていうのも、毎回毎回住民の皆さんに言われている中身です。検討委員会というものが立ち上がり、本当に一歩前進したなっていう思いがあるんですけども、メンバーとかは市の広報などで明らかにされておりますが、もう少し内容、その進捗状況と申しましょるか、そういうものが一般的に市民に公表されるものであつた方がいいのでは、また、そういう声もございまして、一種の情報公開に対する考え方、もし、ご答弁可能でしたらお願いしたいと思ひます。

第2質問、ここで終わらせていただきます。ご答弁お願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） バス交通整備計画検討委員会、アンケート調査を踏まえまして、今、12月の7日に2回目の検討委員会開催いただいたところでございます。こういったなかで、早期に次回の検討委員会開催いただくということになっておるわけでございますけれども、先ほどご指摘のございましたようなアンケート結果の内容、また今後の審議の状況につきましても、方途を今、検討するなかで、市民の皆さま方に広報等でご報告をさしていただくようなことを進めていきたい、いうふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） いじめの実態把握にかかわることでございます。ご指摘のように、いじめ問題につきましてもは隠ぺいをして解決ができるものではありません。むしろ、

いじめ問題につきましては、やはりその事実を的確に把握をした上で、そして関係者の皆さん方のご理解とご協力の中で解決を図っていくという状況が重要であろうと、このように考えます。ただ、いじめのとらえ方という問題につきましては、やはりいろいろな状況があると思うんですが、一定、いじめの文部科学省の定義でいきましたら、一つは、自分より弱い者に対して、そして、一方的に身体あるいは心理的な攻撃を継続して加えと、そして相手が深刻な苦痛を感じておるものというような状況という、こういう定義をしております。調査等につきましては、この定義に基づいて実施をしているというような状況ですので、この概念にあたるかどうかというような状況が、ひとつの一定、報告等につきましては、これに準じているかどうかという点があると思います。ただ、やはり子どもたちの生徒指導上の問題というような状況につきましては、これに限らず気になるような状況につきましては、子どもの健全な発達の観点から指導すべき、あるいは支援すべきだとこのように思っております。ただ私たちの方につきましては定例の報告と、そのつど、気になったような状況というのは報告をいただいております。状況でございます、むしろご存知であればですね、学校当局なり、あるいは我々教育委員会につきましてもお知らせをいただき、相談をいただくような状況がより大事なことでありたいと思います、むしろ、そういう心配されるものを長引かすということが適切でない、このように考えますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

もう一つにつきましては、教職員・学校の実態把握という点でございますが、教育委員会につきましてもできるだけ現場というものを見させていただくということで、各学校、幼稚園ともすべて行かさせていただいておりますし、また私の立場で随時学校なり、幼稚園訪問をさせていただいて、その実情なりというような状況で、いろんな先生方ともお話をさせていただいたり、また学校現場の授業研究会等にも入らせていただくというような状況で、できるだけ教職員の先生方に接するなかで、実態をつかまさせていただく、そういう努力をさせていただいております。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） ありがとうございます。持ち時間、本当にないので、一言だけ。

まだまだ、住民側の代表といわれる議員と理事者の方との、私なんか新人でございますので、なかなか人間関係もできにくいなかでのこういった場で、本当、住民の皆さんの切実な思いとか、本音の部分をうまく申し上げられないのに歯がゆさを感じているんですけども、随時、教育長からもご答弁いただきましたように、ことあるごとにどうなっているのかということで、今後もパイプ役として頑張りたいというのが本心でございます。

最後の最後のお願いです。本当に早く早く、八木町の皆さんのためにバスを走らせていただけたらと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、仲絹枝議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

1 1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 10 時 45 分休憩

.....

午前 11 時 00 分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に 24 番、吉田繁治議員の発言を許します。

○議員（24 番 吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま発言の許可をいただきました議席番号 24 番、丹政クラブの吉田でございます。

先に通告をいたしております案件につきまして、順次お尋ねをしていきたいと存じます。持ち時間の関係もあり、できるだけ簡潔にと思っておりますので、発言の配慮が足りない面もあろうかと存じますが、答弁のほど、よろしくお願いいたします。

本年 1 月 1 日、南丹市が発足し、今年は今南丹市元年であります。いろいろありましたが、師走も 10 日を過ぎ、あとちょうど 20 日で満 1 年となります。本当に時間の経過は早いものでございます。無事の越年を祈るところでございます。年明けとともに、合併 2 年度目の各会計の予算編成作業も固まるものと存じております。そうしたなか、最初に平成 19 年度一般会計予算編成について、お尋ねをいたします。

ご案内のとおり、最近のわが国の経済動向は大企業を中心とする業績回復により、地域間格差はあると思いますが、景気は一定、回復基調であると発表されております。しかし現実には国、地方合わせた起債残高は約 746 兆円と、依然として誠に厳しい借金財政構造は変わりありません。平成 19 年度の国の予算は、以後 5 年間の新たな改革に向けた重要な予算になると位置づけされており、歳出全般の一層の見直し、抑制が示されると報道されております。当然、国債依存の財政運営にも、一定、変化が見られるのではないかと考えております。そうしたなか、地方自治体においては地方分権改革の推進に基づく三位一体改革の名の下、地方自治体に対し、的確な税源移譲がなされないまま、地方交付税や国庫補助金などの圧縮が強調されておるのが現状であります。そうした状況から地方自治体南丹市の財政状況は、決して楽観を許さない厳しい状況での推移が十二分に予測されます。自主財源である市税も大きく伸びる要素も厳しく、歳入の大黒柱である地方交付税も先ほども述べましたとおり縮減され、一方においては公債費や経常的経費も増加傾向であると思うとき、一層の行財政改革のもと、多様化する住民要望にこえての諸施策遂行には、一層の効率化が必要であると存じております。職責とはいえ、市長はじめ理事者、職員各位のご苦勞に敬意を評します。ちなみに京都府下、2

7市町村の経常収支比率は平均96%と発表されておりました。5年前の87.8%に比べますと大きく上昇を見ております。南丹市は隣の亀岡市とほぼ同じで90.3%と新聞紙上で発表されておりました。そのほか、財政力指数や実質公債費比率も、当然厳しい状況の推移が予測され、いずれにしても、財政の硬直化や地域間格差の拡大は避けて通れない課題だと存じております。そうしたなか、南丹市発足2年度目の本格的予算編成となる平成19年度一般会計当初予算の編成事務作業も、一定進んでいるのではないかと存じますが、ちなみに平成18年度は骨格的要素もありまして、当初予算額は214億6,000万円でありましたが、現時点では第4次の補正で256億2,600万円が提案されております。翌年度の予算規模はどのようになるのか、まったく存じませんが、平成19年度の一般会計予算の編成について、財政構造や重点施策を含め、市長の基本的方針を受け賜っておきたいと存じます。

次に、地方自治体における不祥事の続発についてであります。

つい先だっては、社会保険庁や防衛庁の不正事件が報道された経緯がありますが、最近では連日のごとく地方自治体、特に県のトップ、知事にかかわる不祥事が報道され、悲しくも紙上の一面トップ記事になっております。まさにうんざりする現状であります。いったいどうなっているのかと、市民のほとんどが感じておられると存じます。県庁を舞台とした官製談合事件、福島、和歌山、宮崎県と、いずれも知事の天の声によって、公共工事の談合による入札妨害が行われ、いずれも選挙に絡む、贈収賄事件にも発展しております現状は、誠に困った状況であります。今後、指名競争入札制度の廃止や縮小が課題となるのではないのでしょうか。

また公金の裏金づくりであります。公金の多額な裏金づくり、長期にわたる不正、聞くだけでも考えられない実態であり、飲食費等のもとより、一部には個人的流用、横領も報道され、血税という間隔はまったく失われており、1日も早い返済回復が必要であると存じます。

また長期にわたる不正欠勤についてであります。病気を理由とすることで数年間に数日しか出勤せず、給料を受け取り、平然と庁舎への、役場への交渉等に出向くなど、まったく常識では考えられないことであり、ただただ、唾然とするほかありません。市当局もなぜそこまで放置されていたのか、まったく不思議であります。また南丹市のことでは当然ありませんが、関係市職員の多数が水道料金や保育料を長期多額に滞納しているという事象は、当該市の体制はいったいどうなっているのでしょうか。まったく考えも及びません。胸のすくような質問ではありませんが、飲酒による人身事故等を含め、まさに公務員としての節操、資質の欠如であると存じます。南丹市にはまったく無関係であり、またご信頼を申し上げますが、対岸の火事としない意思に立って、市長の所見、対処を伺っておきたいと存じます。

次に生徒のいじめ問題・不登校について、教育長にお尋ねをしたいと思っております。また全般について、市長の見解もお伺いしたいと存じますが、先ほどの質問でも、一定

ご答弁がありまして、いろいろ私も割愛をさせていただこうかと考えておりましたが、せっかく通告いたしておりますので、ひとつご答弁のほど、よろしく願います。

現在、深刻な社会事象となっております生徒のいじめ問題は、まさに喫緊の課題であります。北海道滝川市では小学6年生の女の子、福岡県筑前町では中学校2年の男の子、岐阜県瑞浪市では中2の女の子、大阪府富田林市では中1の女の子、そのほか、いじめを苦にして自殺によって、まさに尊い命が失われたのであります。自ら命を絶つということは、いじめが本人にとっていかに苦痛であったかと思いをはせるとき、まさに悲しい現実であります。表に出た事象はほんの一部で、まだまだ数多く潜在しているのではないかと思います。福岡県では、教師がいじめ発端につながる言動があったと報道されておりました。事実は定かではありませんが、教師は自分の全人格を生徒に教え、指導する大きな尊い責務があると考えるとき、いじめを引き起こすが如き言動は、まさにどう釈明されるのでしょうか。去る11月17日付けで文部科学大臣より生徒一人ひとりに、また父兄や地域関係者に対し、お願いの文書が配布されたことも異例であります。これが文部科学大臣から原文でありまして、孫が持って帰った原文であります。裏表になっております。こうした悲しむべき事件が続発しないように、学校を中心として、社会や家庭全体での留意が極めて肝要と存じます。

教育長にお尋ねをいたします。

南丹市内の小学、中学校における実態はどのようにあるのか、どのように把握をされておられるのか、その実態を正しくご答弁いただきたいと思えます。

また、いじめ問題に対し、教育委員会の対応責任がもっとも重要視されておりますが、発生防止策など具体的にどう対応されるのか、先ほどのご答弁と重複するかも分かりませんが、よろしく願います。

また各学校における対応策は具体的にどうであるかと。そして命の大切さの教育の大事なことは論を待ちませんが、改めて教育長に信念所見を伺っておきたいと思えます。

また、あとになりましたが、いじめ問題に対する市長の所見もお聞かせいただきたいと存じます。

次に本市内の小学校、中学校における不登校の現状はどうであるのか、これも先ほどご答弁がありましたが、もしあるとすれば、その真相をお聞かせいただきたい、人権問題にも関係いたしますけれども、関係者に対する対処にはどのようにされているのか、お伺いをいたしておきたいと存じます。

次に、最後に火葬場の新設について、提案を兼ねてお伺いしたいと存じます。

現在、園部町で船井衛生管理組合によって管理運営されております火葬場は、昭和45年の建設で当時は火葬炉2基で稼働されていたのでありますが、以後、改修増築され、現在は火葬炉は4基で稼働され、年間平均約5百数十体が火葬されておりますが、建設後約40年を経過し、老朽化を否定できず、修繕費も平成15年度は602万円、16年度は906万円、17年度は684万円と、毎年多額の補修費を必要としている状況

であります。利用面においても不足する駐車場、狭い待合室、急斜面の階段の利用、あるいは水洗化でないトイレなど、併せて構造物の老朽化、規模の小さいことも明らかで、利用者からの指摘も多くあることとっております。平成16年度には新火葬場建設に対する基本計画書が策定されたと聞きおよびましたが、諸般の事情で現在は白紙の状況と聞いております。いずれにしても火葬場は公共性、公益性も高く、必要不可欠な施設であります。人生最後の場に相応しい荘厳さ、また厳粛な空間が必要であります。尊厳さの中で遺族の悲しみを和らげる、現代に即応した近代的な新火葬場の建設は、ぜひ必要ではないかと存じます。先の一般質問で市長は、関係機関と十分協議を重ね、将来展望に立って、できるだけ早期に実現を図っていきたいと考えているという、ご答弁をされております。用地の確保等はできるだけ市の関係する土地を活用されることも、一方策ではないかと提案をいたします。資金調達等大きな課題もあり、これまでいろいろご理解、ご協力をいただいております地元の皆さんの意思の問題もありますが、ぜひ前向きな答弁を期待をいたします。

以上、この場での質問を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 吉田繁治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、19年度の予算編成方針につきましてのご質問でございましたが、議員ご指摘のとおり、経常収支比率等々大変厳しい財政状況であるということは、十分認識しなければならぬというこの状況が、また、今後とも継続するであろうというふうな観点に立って、19年度予算につきまして、私は実質的な通年予算を編成する重要な初年度ととらえまして、11月初旬に予算編成方針を作成いたしまして、各部署に周知を図ったところでございます。こういったなかで、基本方針といたしましては新市建設計画に沿った形での方針といたしているところでありまして、具体的には合併効果を市民の満足度を高める予算というふうな位置づけをさせていただいております。こういったなかで重点施策といたしましては、交流を加速させる情報通信基盤、また交通整備の充実。時代を担う子どもたちがこころ豊かに育つ環境整備。また地域の核となる市街地の形成・住環境の整備。健康で生き生きと安心して暮らせる環境づくり。また高品質な産業による躍動する環境づくり。こういった5点を重点施策として、予算を編成してまいりたいというふうに考えておるところでございます。また行政改革の審議会からもご答申をいただきまして、現在、行政改革大綱につきましての検討を進めるところでございますが、こういうことも十分に生かしながら、予算編成に臨んでいきたいというふうに考えておるところでございます。議員ご指摘のとおり、来年度予算につきましても、国の方では報道されておりますが、景気上昇による税の増額部分を、交付税に反映させない措

置を行うというふうなことも報道をされております。また地方交付税に対する全体的な方向性につきましても、大変厳しい見解がなされておるところでございます。こういったような厳しい状況も十分踏まえながら、19年度一般会計の、また特別会計の予算編成に臨んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に地方自治体における、各種の不祥事等々の事件につきましてのご指摘をいただいたわけでございます。

特に三つの県で官製談合というふうな事件で、それぞれのことが行われておるわけでございますけれども、昨今の状況を踏まえまして、公共工事の入札並びに契約の適正化の促進に関する法律、これを基本にして、今年、一部改正されました、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の内容に沿った取り組みを図ることによって、透明性や公平性の向上につなげていきたいというふうに考えておりますし、とりわけ、このことにつきましては、南丹市におきましては本年7月に監理課を設置させていただいたわけでございます。また現在、南丹市建設事業等執行審議会を組織いたしまして、より一層公正さを確保するための施策に取り組んでおるところでございます。何はともあれ、市民の信頼を裏切るようなことのないように、徹底を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また裏金づくりという話がございますが、これにつきましてはこんなことはないと思っておるわけでございますけれども、今後とも支出等、十分な点検を行うことによって、こういうことができないように、また、しないような体制づくりを図ってきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また不正な長期欠勤等の問題につきましては、現在、南丹市におきましては病気休暇を取得中の職員、また病気により休職中の職員が数人おるという現状でございます。このうち長期にわたって欠勤というふうになっておる職員は2名でございますけど、いずれも正規の手続きにしたがい承認されたものでございます。定期的に病状等の報告も受けており、不正な長期欠勤というような問題は生じておりません。今後につきましても病気休暇、病気休職の承認にあたりましては不正の起こることはないよう、必要な確認等も十分に行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また関係自治体におきまして、水道料金、また保育料等の長期滞納問題も発生しております。こういった問題は生じてないというふうに、南丹市においては確信をいたしておるところでございますが、報道等の例もございますので、現在、調査をさせておるところでございますし、この問題がもし、万一、発生しておるような状況がございましたら、厳正に対処していきたいというふうに存じておる次第でございます。

また飲酒運転の問題でございますけれども、大変これは社会的な大きな問題として長期間にわたって指摘をされておるところでございます。このような状況を受けまして、私ども南丹市におきましても職員に対し、飲酒運転の根絶について通知を行い、また月

に一度は所属ごとに管理職によりまず運転免許証の確認を行うなど、基本的な規範の遵守について、周知徹底を図っているところでございます。また来週になります、嘱託職員や臨時職員を含めた全職員を対象といたしまして、南丹警察署署員によりまず交通安全研修を実施し、再度交通規範の遵守について自覚を促す予定をいたしておりまして、飲酒運転等も含めましての懲戒処分につきましては、本年10月に指針を策定いたしました。特に飲酒運転につきましては運転手以外に同乗した者や、飲酒を勧めた者を含めまして、原則として免職とするなど、厳罰を科すことといたしております。このことは職員にも十分通知をしておりますが、先週の部課長会議においても、再度、全職員へ徹底するよう指示いたしましたところでございます。今後とも研修や会議の場を通じまして、職員への意識啓蒙、啓発を繰り返し行い、徹底を図っていききたいというふうに存じておる次第でございます。

なお、いじめの問題、それぞれ議員からご指摘をいただきましたが、教育委員会の方で十分な措置を行っていただいておりますが、しかし今、乳幼児に対するいじめの問題もでございます。実は昨日、京都府なり、南丹市、そして京丹波町さんをはじめ、関係のボランティアの皆さんや民児協の皆さん方やご一緒になりまして、子育て支援についての催しを開催させていただいております。こういったなかでもボランティアの皆さんや、また民生児童委員の皆さま方、関係諸団体が子育て支援について、それぞれのお取り組みをいただいております。こういったネットワークをさらなる充実を図ることによりまして、南丹市をはじめ、また京都府や各教育委員会とも連携をさらに強めるなかで、いじめに対する防止、また早期発見による対処、こういうようなことを十分に行っていききたいと、このことも地域ぐるみで取り組んでいかなければならない大きな課題だというふうに認識しておりますので、議員各位のさらなるご指導をよろしく、この場をお借りして、お願いを申し上げる次第でございます。

次に火葬場問題につきまして、これは以前からの議会におきましても、それぞれご指摘をいただいております。ご承知のとおり船井郡衛生管理組合におきまして、この管理運営を行っていただいております。また老朽化も進んでおり、抜本的な対応が早期に必要であるというふうな認識をしております。また船井郡衛生管理組合議会におかれましても、常任委員会で10月に現地視察をいただいたところでございまして、そういった委員の皆さま方のご意見をお伺いしますと、狭隘な待合室や、また炉の前のホール、収骨告别室の確保等、必要じゃないか。また老朽化した火葬炉の改善等、先ほど議員がご指摘ございましたが、故人との最後のお別れの場として、相応しい環境ではないんじゃないかというふうなご指摘をいただいております。こういったなかで、ご承知のように船井郡衛生管理組合、京丹波町とともに南丹市一部事務組合として結成し、運営をいたしておるわけでございまして、今後とも京丹波町さんとも連携を強めながら、また組合議会の議員各位のご意見を賜りながら、早期な対応を図っていかなければならないというふうに考えておるわけでございまして、

現状地における改修、また新しい場所における新築等も含めて、早期に再検討を図っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。しかしながら、財政状況は大変厳しいなかでございます。こういった配慮も十分に考えながら、次世代に加重な負担とならないような施設整備について、検討していきたいというふうに決意をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

いじめの把握の状況でございますが、いじめの未然防止のみならず、安心・安全の確保や生命尊重に関する指導については先にも答弁しましたように、市内の校園長会議の場において、再三再四その徹底を図るようにはしておるところでございます。そのことを踏まえて学校、あるいは幼稚園からの報告に基づいて、教育委員会としてはその実態を把握しているのが実際でございます。現在までのところ、南丹市内の小・中学校、幼稚園においてはいじめの事象はございません。

次に、いじめの的確な把握と対応というような状況でございますが、いじめの指導につきましては、いわば早期発見、早期対応と適切な指導をするということが重要でありますので、先にも申し述べました、子どもの実態把握を行い、サインとなる小さなことも、あるいは気になる事象も見逃さない指導体制となるように、学校に通達し、担任だけで抱えることなく、学校全体で取り組みを進めるようにしていただいております。また一方では豊かな心を培うため、成就感や達成感が味わえる教育活動の実施や、協調性、社会性の育成の観点から、学級活動や学校行事などの充実を期す特別活動など、こころの教育、あるいは道徳教育、あるいは人権教育と合わせて大事にしているところでございます。

次に、学校現場での共通理解と意思統一という状況でございますが、学校においては保護者や地域社会との日常的な信頼関係の構築を前提とした、信頼に応える校長指導の学校経営に努めることをお互いに共通理解し、各学校の指導体制の事実強化を図っているところでございます。毎日の学校運営におきましては通常の打ち合わせ、あるいは学年会議、また定例の研修会で子どもの実態に基づいた指導方針を共通理解し、指導の意思統一を図っているのが多くの学校、幼稚園で実施をされているような状況の実態でございます。

続きまして、いじめにかかわる教育長の所見にかかわってでございますが、こころ豊かでたくましい子どもの育成のためには、学校は学び舎であるべきです。そのために安全・安心の確保、そして学校につきましては安心・安全が確保され、子どもたちが伸び伸びと教育活動に取り組める、そういう環境を作らねばならない、このように思っております。そのためには心身ともに苦痛を与えないいじめはあってはならないものと、

そのように強く感じておるような状況でございます。そういう意味合いから学校は日常的な信頼関係の構築、あるいは市民の皆さん方に十分応える、信託に応える学校経営を行いながら早期発見、早期対応、そして適切な指導対応に努めるとともに、未然防止としての心の教育を合わせて実施することが必要である、このように考えております。この点、学校あるいは家庭等とも十分連携をした上で充実した教育行政となりますよう、今後とも努めていく所存でございます。

続きまして、不登校の実態についてであります。

不登校につきましては、先にも答弁さしていただきましたように、南丹市内において不登校の児童・生徒がいるということは事実でございます。すでに解決をしているもの、あるいは学校に来ているが教室の中に入りにくい等、それぞれ一人ひとりの子どもの状況というものは異なりますが、いじめによる不登校というものにつきましてはございません。学校において、個々の状況に合わせて個別対応をしております、家庭連携を十分行うことを基本とし、ケースによって専門機関、専門医等とも連携をしている状況でございます。常に担任や生徒指導主任等、家庭に足を運びながらを原則としながら、より保護者等の面談も大切に、常に家庭内の状況を把握した上で保護者と連携協力を得て、学校へ来れるように指導、支援をしているところでございます。また相談活動を重視するという観点から、各中学校ではスクールカウンセラーを配置し、各小学校においても活用できるように、早期対応ができる配慮をしている状況でございますので、このような取り組みを合わせて、不登校・いじめ等の防止に今後とも努めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

吉田繁治議員。

○議員（24番 吉田 繁治君） 市長から、また教育長からそれぞれ答弁をいただきまして、一定、理解をさしていただきました。

財政問題、本当についつい、厳しい厳しい厳しいという言葉が連鎖的に出るような状況でありまして、南丹市のみならず、すべての自治体、京都府では久御山町さんは別格であると聞いておりますが、久御山町さんは公債比率も9.1%ということで、これはもう別格だというふうに思っておりますが、いずれも南丹市のみならず厳しい状況であると思います。市長、1円でも血税という感覚で財政運営をやりたいと、そういう指導もしたいということも、答弁もいつかありました。まさにそうだろうと思いますので、ひとつご信頼申し上げておりますので、我々もできるだけ協力は惜しむわけではありませんが、ひとつよろしくお願いしたいと。多様化する住民要望に応じて、いろいろ施策を遂行していただいておりますが、その裏づけとして、やっぱり財政の確保というものがないと、これは歳出にはならないと思いますので、ひとつ先ほども申しましたが、厳しい状況ですが、いわゆる自主財源の増大確保策にも積極的に、やっぱり対応していただくなり、また滞納による未済額等もですね、帳簿不明者というようなことにならないよ

うに、ひとつそういう点だけ、ご努力いただきたいなというふうをお願いいたしておきます。

もう時間がありませんが、北海道夕張市、破綻をいたしました。企業でいいますと倒産であります、調べますと、1992年に福岡県の赤池町というのが破綻をして以来であるそうです。何年ぶりになるのか分かりませんが、1992年に福岡県の赤池町というのが破綻して以来、夕張メロンの夕張市であるというふう聞いています。もうこうなりますと、南丹市はそんなことは別に心配しておりませんが、小学校も7校が1校、中学校4校が1校、公共の負担もどんどん上がる。公民館あるいは特養老人ホーム、あるいはそのほかの公共施設も閉鎖、職員も半分にするというようなこと、それでも20数年かかると、なかなか戻らないという。そんな惨めな状況になってですね、市民の皆さんは、いわゆる隣の札幌市やとか、あるいはまた、どこでしたか、そのまちに転出をされるというような事態がおきておるとい、そんな本当に惨めな状況ですのでね、本当に自治体の存立意味もなくなると、これは炭鉱の閉鎖等もあった、いろいろそういう経緯からもあったんじゃないかと、長い間には思いますけれども。札幌市や岩見沢市の方へ転居されるという方が増えておるとい、そんな状況は極端でありますけれども、ひとつ南丹市ご信頼申し上げますので、ひとつその辺はよろしく願いをいたしておきたいと思ひます。

それから次は、自治体の不祥事件の関係ですが、市長、知事さんの問題いろいろ出ておりますが、そのほかにも、いわゆる成田市の市長さんやとか、あるいは深川市の市長さんやとか、また豊能町の助役さんやとか、愛知川町の元の助役さんやら、いろいろ新聞紙上ではにぎわしております。そういうこともあんまり我々としてもうれしい問題ではありません。やっぱりお互いに気を付けていかなければならない問題やと思ひますし、一定、市長さんからもそういう決意所見を伺いましたので、もうくどくど申し上げることもございませんが、知事さんの天の声という権力が、いかに強いかというようなことも実感として思ひ知らされましたし、やっぱり天の声はよい県民のために、市政の良い方の遂行に天の声をどんどん出してもろたらよろしいけれども、裏街道にこういう天の声ではあまりといいますか、まったく関心できないというふうに思ひます。いわゆる公共事業の減少等もありますし、また一方では選挙の関係資金の問題もかんできて、こういう贈収賄にも発展しておるとい、ということにも考えられますが、ひとつ、こういうことはお互いに留意すべきではないかというふうに思ひます。いずれにしても市長おっしゃりましたように市民の信頼を裏切らないように、ひとつよろしく願いしておきたいと思ひます。

いじめ問題につきましては、もう先ほどから、るるご答弁がありました。南丹市においてはそういうことはないという教育長の再度の発言ですので、ご信頼を申し上げますが、もし事実があるとすれば、やっぱりこれは公表していただいてですね、お互いにこれは解決の道を選ぶべきではないかと思ひます。「一人は万人のために、万人は一人の

ために」というような言葉がありますが、学校では私が思いますのに、やっぱり一人の生徒はみんなのために、みんなの生徒は一人のためにという教育をですね、やっぱり必要ではないかというふうに考えておる一人でありますので、よろしくお願いいたしておきます。

不登校の問題は省略いたします。

それから火葬場の問題も、市長から一定ご答弁もいただきました。言葉はお叱りを受けるかも分かりませんが、南丹市になったということでありまして、京丹波町の関係もあります、やっぱり、らしい、ひとつそういう近代的施設をですね、やっぱり早期に考えてもらいたいということをお願いいたしまして、もう答弁はいずれも結構ですが、質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、吉田繁治議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 39 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩をとき、引き続き会議を再開いたします。

次に 10 番、小中昭議員の発言を許します。

○議員（10 番 小中 昭君） 議席番号 10 番、南風会所属の小中昭でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして森林環境税、水源税創設について質問をさせていただきます。

ご案内のように本市の総面積は 6 1 6 km²、そのなかで森林面積は 5 4 3 km²であり、総面積の 8 8 % を山が占めております。正に森林のまちであります。また、本市の基幹産業であります林業は、長引く木材価格の低迷や、少子高齢化による後継者不足もあり、山に人が入らなくなり、森林の放置や荒廃が進んでおります。さらに松くい虫による松枯れの被害や、最近ではカシノナガキクイムシによる檜類の立ち枯れの被害が多く出てきております。また、杉や桧の植林地では鹿に葉を食べられたり、また、熊や鹿に樹皮を剥がされたりと、獣害も多く発生しております。さらに、これに追い討ちをかけるように、一昨年 10 月に襲来した台風 23 号での地すべりや倒木、大雪による倒木など、甚大な被害をもたらした自然災害も発生しており、今や森林は危機的な状況にあります。また今年はどうぐりなど、山の木の実が不作だったようで、熊が度々出没しました。12月2日には、美山町では熊に襲われ、けが人もでております。近年は熊・鹿・猪・猿などが人里に下りてきて、農作物の被害も多く発生しております。このように人里に様々な動物たちが出没するようになってきたのには、山に人が入らなくなり、森林の荒廃が進んできたことが原因ともいわれております。旧美山町や美山町森林組合では、林

業後継者不足に少しでも歯止めを掛けるため、平成3、4年頃からいろんな方法で林業にかかわる方のIターンを募られ、林業従事者の確保に努められてきました。今日までに途中で帰られた方もありますが、現在22名の方が林業に関する仕事に従事されています。これは旧美山町や美山町森林組合が林業行政に力を注いできた結果であり、大変喜ばしいこととさせていただきます。さて、この森林環境税・水源税とは、森林の持つ水源涵養、水質改善、土砂災害の防止など公益的機能を、その地域住民が享受していることに基づいて、地方自治体がそれらの機能の低下を防ぐために森林整備を行い、その費用負担を地域住民に求める手段としての環境税の総称であります。なかでも森林環境税は、森林を水源涵養機能だけでなく、台風や大雨の土砂災害防止機能、生物多様性の保全、夏の気温を低下させるなどの気候緩和機能、レクリエーションの場の提供など、様々な公益的機能を持つものと捉え、それらの機能回復を維持するための森林整備事業を地方自治体が行い、その費用負担を住民に求めるという税であります。近年、都道府県レベルの自治体で、地方の課税自主権を活用した地方独自税として森林環境税が次々と導入、または検討されており、脚光を浴びております。既に導入済みの県は平成15年4月の高知県を皮切りに、平成16年4月には岡山県、平成17年4月には鳥取県・鹿児島県など6県、本年4月には近畿圏内の滋賀県・奈良県・兵庫県など8県であります。また神奈川県・富山県・和歌山県と3県で導入が決定をしております。さらに森林環境税を導入済み、導入が決定、または導入を検討している都道府県は合わせると、都道府県中40都道府県に上っておりますが、京都府ではまだ検討段階にも入っておりません。しかしながら京都府では、京都府豊かな緑を守る条例が平成17年の京都府議会9月定例会において可決され、18年4月1日から施行されております。この条例では、森林を子どもたちの未来を育む府民共通の財産と位置づけ、森林の利用保全と開発規制の両面から新たな仕組みを制度化し、公益的機能の発揮という観点から森林を守り育てていくことにしています。また森林の公益的機能を十分に発揮させるためには、林業関係者だけが役割を担うのではなく、様々な形で府民の皆さんに参画していただき、府民共有の財産として府民ぐるみで森林を守り育てていくことが必要です、としています。さらに京都府地球温暖化対策条例や環境にやさしい京都府の木の家づくり支援事業が実施されており、府内産木材の需要拡大を通じて、地球温暖化防止対策への環境貢献を府民ぐるみで取り組む制度もあります。さらに本年11月8日には社団法人京都モデルフォレスト協会が発足し、森の恵みを受けている府民みんなが京都の森を守り育てる運動がスタートしました。このように府民ぐるみで森林を守り育てていくことが必要であるということに、森林に目が向いてきております。11月20日、NHKのクローズアップ現代では、「あなたは払いますか？新しい税」をテーマに、高知県や神奈川県の環境税を例にしてあげて放映してございました。そのなかで都市部の方に現地視察、いわゆる森林を見てもらうことにより相互理解が深まることや、思想、心情が違っても環境に対する思いは同じで、新税の負担の意識の高まりを見せていること、またこの税は目的税であり、財源

の補てんではなく、里山整備や奥山人口林整備など目的に沿って使うべき、とも放映しておりました。京都府では今、環境税導入に向けての検討委員の人選に入っているように聞いておりますが、今日段階では環境税導入とまでは至っておりません。合併前の美山町では、この議場においでの中島参与、当時の中島町長は事あるごとに環境税導入について、いろんな場面で発言され提起されてこられたことを存じ上げております。また佐々木市長も南丹・京丹波林業振興会の発足に伴う南丹・京丹波の林業の創刊号で、南丹・京丹波林業振興会の会長としてのご挨拶の中で、このように述べられております。

「国土の大半を占め、生命の営みに不可欠な空気・水・緑・食糧などを供給している農山村の実態を機会あるごとに関係者に提起している。」といわれており、結びに「森林の持つ様々な機能を持続的に発揮させ、かけがえのない地球を次の世代に美しい姿で引き継ぐためにも、森林に親しみ、森林を知り、森林を愛し、森林を活用していくことが大切です。」と結ばれております。市長は常々から中山間地域、とりわけ森林に対して深い理解をされてることは存じ上げております。京都府では先ほどあげました条例以外にも、いろんな条例や制度や補助事業などがあり、森林行政に手厚いものがありますが、今一步踏み込んで森林環境税の導入とまでは至っておりません。私はこの森林環境税の導入について、南丹市としてもっともっと京都府に強く訴えていくべきと考えます。そこで環境税そのもの、あるいは環境税の導入について、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 小中昭議員の一回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、小中議員のご質問にお答えさせていただきます。

森林環境税、水源税こういった、いわゆる環境税の問題につきましては、議員ご指摘のとおり、現在、都道府県レベルの自治体において環境問題重視、また地方分権の推進を背景にして地方の課税自主権を活用した取り組み、地方独自税として導入が次々と検討、また導入されている実態があるわけでございます。こういったなかで南丹市、先ほどご指摘のございましたように88%森林でございます。また地域の重要な基幹産業として今日までこの地域を支えてきた林業、大変厳しい現状の中、また獣害被害等の中で森林が荒れるといった状況というのは大変厳しい状況にあることも事実でございます。こういったなかで私自身もこの南丹市域におけます豊かな緑、そして素晴らしい空気や水、これを守っていく、またこれを供給しているこの南丹市といたしまして、この森林の大切さ、先ほどご指摘いただきましたような団体の長もさしていただいております。また今回、12月より京都府の森林審議会の委員にも就任させていただくことになりました。私はこういった立場において、今おっしゃっていただいておりますような南丹市の今持っております森林の状況、また、これをいかにして保全すべきか、こういったなかで森林環境税、また水源税について十分な論議をしていきたいし、また京都府に対し

まして、そういった意見を申し上げたいというふうに考えておるところでございます。京都府においては今年度中に環境税について、学識経験者の皆さん、また林業や環境団体、そして経済団体や消費者団体や、また市町村の代表者も加えて、この税についての検討をする場をつくっていくというような方向性を示していただいておりますので、こういった場面を通じまして、その私どもの主張を繰り広げていきたいというふうに考えておるところでございます。また、これは特に議員の地元でもございます、大野ダムにおきまして春の桜まつり、また紅葉まつりにおいて環境協力金というような形で徴収をされ、その活用について、今、実施をされとるというふうにお伺いしております。税だけではなく、こういう部分も含めまして森にお金が入って、また、これが雇用の促進、また森に人が入れる条件を進めていく検討を、これから積極的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

小中昭議員。

○議員（10番 小中 昭君） 市長の前向きなご回答、ありがとうございます。

蛇足にはなりますけども、この森林環境税、森林環境保全税、緑と水の森をつくる税と県によって税金の名前こそ違いますけども、導入済みの県の税の用途をしてみると、兵庫県だけが都市の緑化も盛り込んでおりますけども、里山整備や奥山人工林整備、そして針葉樹・広葉樹の混合林への転換などが主な目的でございますので、またこの課税額は年間300円から1,000円程度となっておりますし、税収規模においては鳥取県の1億円ぐらいから神奈川県では41億円と、差はありますけども、こういった先ほどいいました森林整備に使われることでありますので、大事な税だとこんなふうに思っております。また本市内には日吉ダムや大野ダム、これらのダムは下流域の洪水調整に大きな役割を果たしておりますし、この淀川水系の上流域や由良川水系の最上流域に位置する南丹市の今後の林業養成にとっても、意義のある税だと思います。さらに1997年に京都議定書が採択されたこの地で、まだ、この税が導入されていないというわけでございますので、今後、先ほど市長から前向きな答弁もいただきましたけども、一日でも早く、この森林環境税が導入されますことを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、小中昭議員の質問が終わりました。

次に12番、藤井日出夫議員の発言を許します。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 12番、活緑クラブの藤井日出夫でございます。

通告にしたがい、ただいま議長さんのお許しを得ましたので、私は2点について教育長さんなり市長さんにお尋ねをいたします。

まず第1点は、午前中にも各議員からのご質問ありまして、適切なお回答を拝聴したところで私もこの件についてはもう割愛してもいいのかと、こういうことを思いましたが、実は私、現実には学校の教育現場でいろいろと携わりましたことを踏まえてこの件を再度ご質問申し上げたいとこのように思います。去る11月の8日でしたか、興風の交

流センターにおきまして夜でありましたけども、殿田中学校の校長先生と担当の先生、また殿田小学校の校長先生と担当の先生、それから地域の皆さんと、実際子どもを通学させていただいております父兄のPTAの役員の皆さんと三者が合同で、今、午前中からもいろいろと出ておりました子どものいじめの問題、なお、また人権問題についての学校の現場での取り組んでおられる様子なり、それに対する父兄の家庭での子どもの教育の親たちの意見なりをいろいろと論議、また内容の報告なりしながらこの問題を考えました。私もその場に出席させていただいて、共に一緒にこの意見についていろいろと論議を尽くして考えますと、いじめ問題というのは、ただ突発的に起こる問題ではない、やはり第一段階、小さいことから次の段階、二段階にはそれがエスカレートして若干起こる。三段階目は完全ないじめに発達して、いろいろと今ささやかれている自殺問題とか、報道にあしするような事件に発展すると。いずれにしてもこの小さい第一段階のうちに食い止めるということが、この問題を解決する私は一番大きな要因ではないかということをお話し合いの中で感じました。そうした段階の中で、今、論議されている教育基本法改定の論議も、ここが原点ではないかということをお話ししたところでございますが、次に先日12月の8日、胡麻郷小学校で、胡麻郷小学校はご存知のように宅地造成で人口が増加し、学校の生徒も統合してない小学校としては150名を越す小学校の、非常に立派な学業、スポーツに熱心に取り組まれとる小学校でございますけれども、その小学校におきまして人権を考える全校集会という催しの中でパネルディスカッションを全校生徒で行われました。それが終わりました人権教室を開催するというので、私もその中に参加いたしまして、いろいろな紙芝居とかを利用して、生徒と一緒にふれあいをしながら、人権を考える機会を得ました。そこでこの人権を考える全体集会の催し、非常に私はこの内容が素晴らしかったので、報告を申し上げることになるわけですが、1学級20名を越す1年生から6年生までのそういう学級でありますので、いろいろな意見をその学級ごとに出し合って代表の方が1年から6年生までの方が一同に講堂で会して一人ひとりが先生の司会の下に発表する、そしてその発表した内容を全校生徒の者がまた意見交換をするという内容であります。そこで起こりましたことは先生の司会で、テーマは一つのテーマでやります。私たちの学校で一人ひとりが大切にされていますかという、こういうテーマで協同討議をするわけですが、そこで先生が、この学校で一番楽しかったというか、良かったこと、また反面一番困ったこと、悩んだこと、こういうことのことを生徒に問いかけますと、その問いかけに対して何が起こったかといいますが、1年生、2年生の低学年の皆さんは、生徒は先生の司会が終わるか、終わらんかで「はい、はい」、ほとんど全員が手をあげて、率直にその回答に対して答えを我も我もというようにいたしました。やはり低学年の判断ちゅうのは、素直に思ったことをそのままずばりと言葉で表現をしてくれました。反面、高学年、5年、6年にいきますと、一人も手が挙がらない、何かやっぱり躊躇することがおこる。しかしながら先生がマイクを突き出されますと、的確に回答に対して答えを出してくれる、これも感心

をいたしました。そのようにこの問題一つを捉えても、先ほど申しましたように段階の小さいときに目を摘むという、そのことが現実に、やはり私は起こってきたなど。その内容は全くこれから放置しておけば、いじめになってくる要因の言葉が現実に出ましたので、やはりこの時期にきっちり学校、また父兄、社会が目を向けるような体制づくりをすることが、いじめを防止するといえますか、止めるといえますか、そういうことに、やはり発展する内容ではなかろうかと、このように悟ったところであります。現実には、そういう一例を申しましたけれども、南丹市内の各小・中学校において、いろいろこうした事例は、私はあるのではないかと、このように論じたところでございますので、そのことを申し上げ、なおまた、こうした時間帯を学校は学ぶ場所でございますので、またこういう問題を犯人捜しするような場所ではございませんので、いろいろありますけれども、この問題をこのように討議をしながらこの問題に取り組んでいただく学校の先生方の熱意に私は感謝と敬意を表しておきたいとこういうふうに思いますし、なおまた明日は、殿田小学校がこの議場へ6年生の皆さんが傍聴に見えられるというように、非常に全体通じてこうした問題を学ぶとともに合わせて得られるということは、午前中の教育長さんのご回答にもありますように、いろいろな通達の中で、学校がまじめにそうしたことを取り組んでいただいているというように感じましたので、そのようなことを申し上げて、本論の質問に移りたいと思います。

そこで教育長さんにお尋ねいたしますが、ただいま申し上げましたこの事例の中、いろいろとありましたけれども、南丹市内の小・中学校でこのような事例を含めて、実際取り組んでいただいている学校の環境事例があるのか、もしあるとすれば、それに対してどのような方法で取り組んで、またその効果のほどがどのように上がっているのか、その辺のことがあればひとつお聞かせをいただきたい、このように思います。

次に質問をさせていただきますのは、福祉の関係で認知症老人対策でございます。

これについてはひとつ市長さんのお考えをお聞かせ願いたいと思いますが、急速な高齢化社会の到来によりまして、その人口は、老人の人口は著しく高まってきておことは周知のとおりであります。人は美しく健康に老いたいと願っておりますことは申すまでもありませんし、人事ではないと私も思いながら、しかしながら志と反して老齢になるほど身体のあちこちに支障が生じ、入院、通院の不本意なことが起こります。非常に厳しい生活を余儀なくされることが実態であります。こうしたことはすべていろいろ悩むことがあるんですが、病気であれば医療機関がありますので治りますけれども、こうした認知症の老人という形になりますと、非常にその基準は難しい。なおまた家庭内での悩みは非常に深刻で言葉に表せない多大の犠牲が生じることであらうと思います。そうしたことを思いますと、この内容のすべて、今後ともいろんな機関において対応していただいていることは周知のことで、私もそのことを思っておりますが、一つこのことがどうかするとかそういう方向が、やはり本市において非常に重要視されるというならば、その施策、また施設等完備することの要件、その辺のことについてお聞かせ願

たいし、なお、またハートピアの相談員の拡充強化、そうしたことにつきましてもひとつ今後の問題として、ひとつお聞かせを願ひまして、ひとつのこういう老人福祉対策の基本をお示しいただきたいと思ひます。

以上2点を申し上げまして、この場での私の質問を終わります。

願ひします。

○議長（高橋 芳治君） 藤井日出夫議員の一回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 藤井議員のご質問にお答えいたします。

認知症の高齢者の皆さま方の問題、大変大きいものがござひます。南丹市の要介護認定者の数を本年12月1日現在で1,578人おいでになります。このうち認知症が原因で要介護状態になられた方、この認知症の症状が軽度なものから重度なものまで、それぞれケースがあるわけござひまして、一概には申すわけにはまいらないのが実態ござひますけれども、ご関係の皆さま方のお話を聞いておりますと、認定者の中の半数もしくは半数以上の方々が何らかの認知症を伴うことが原因で、介護が必要になつた、なつておる状態ではないかというふうなこともお聞きいたしてあります。こういったなかで施設介護、また家族介護という形でそれぞれ対処をしていただひておるんでござひますけれども、とりわけ家族介護の点については、大変高齢者の方についても心休まる家庭でということ、大変重要なことであるというふうなことで、市といたしましても家族の皆様方をご支援して行く施策をそれぞれ行つておるわけござひまして、現在でも介護に関するご相談や、また介護技術の実践指導を行う家族介護教室、介護用エプロン、手袋などを支給する家族介護用品支給事業、また介護されてる方の身体的・精神的な負担を軽減するためのリフレッシュ事業なども今日まで実施しておるところござひます。こういったなかで介護されております家族の方々に、制度を利用しながら無理なく過ごしていただくための施策を、これからも行つていきたいと存じてありますし、またこれは日々そういうふうな症状がでてくるというふうなことで、実際高齢者福祉の現場というのはいつ何時発生するかというのとは分からないというふうな現実であることも、私も実感いたしておるところござひますので、市といたしましても福祉事務所、本庁・支所の窓口で十分にご相談できるような体制をとつていきたいと思ひますし、また各高齢者福祉施設や、また京都府などとも連携を取りながら、十分に市民の皆さま方の要望にこえられるように対応していきたくて考えてありますので、今後ともよろしく願ひいたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 藤井議員のご質問にお答えをいたします。

いじめの実態や対策・対応につきましては、午前中の仲議員や吉田議員さんのご質問

に答弁さしていただいたとおりでございます。南丹市においてはいじめの事象の報告はございませんが、いじめについてはいつどこで起こりうるか分からないこととして生命の尊重、安心・安全の確保の指導について、徹底をしてるところでございます。なお心の教育や好ましい人間関係の育成など、いじめが起きない学校や学級づくりに向けた教育活動を展開し、生徒指導上の問題については教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、学校全体で組織的にその解決を図ることが重要であると認識をしているところでございます。なお具体的な取り組みというような状況にかかわりましては、その一例ではございますが、例えば子どもたちが人を見ていくときに長所や良さを見つけ、認め合うというような状況を試みたり、あるいは人を傷つける言葉など自らの手で解決を図っていくような学級運営を推進を試みたり、また学級活動や学校行事を通じて、人と力を合わせて物事を達成する喜びを味わう、あるいはその達成感を通じて得られましたお互い役割分担をして成功したという状況を分かち合うなど、他人の良さ、あるいは他人と共にできた喜びを分かち合うなかで、他人を十分理解をしていくというような状況も積極的に進められているような状況でございます。これらの心の教育の充実と合わせながら、いじめ問題の解決等につきましても図ってまいりたいと、このように思っておりますので、今後ともご理解とご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

藤井日出夫議員。

○議員（12番 藤井 日出夫君） ただいまご答弁いただきまして、ありがとうございました。

いじめの問題について、再度お尋ね申し上げたいと思うんですが、このいじめが起こる根本的なことの内容について、もう一度お尋ねをしておきたいと思っております。

といいますのは、家庭においてでもいろんな内容、また父兄間においても同じことが、やはり親同士の中でこういうことが起こって、それが子どもに波及するというようなことが往々にしてあるのではないかということも考えられますので、その辺の子どもの教育ばかりでなしに、そうしたことにつきましてもどのような対応を考えておられるのかということについて、再度お尋ねをいたします。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） いじめ問題についてお答えをさしていただきたい、このように思います。

今ご指摘がありましたように、いじめ問題というのは学校だけの要因で起こるという状況でなくて、子どもたちが他者を理解をしていくときに、やはり家庭での何気ない言葉と、あるいは親の生活態度が反映しているということも十分考えられようか、このように思います。例えば、上下関係や力関係をもって他者を排除するというような状況というものが子どもたちが人と共同して取り組むような状況を避けていくというような状

況も起こりうるわけでございます。そういう意味では、やはり子どものいじめ問題というものは大人の責任も、やはり大きいものがあるかと、そういう意味では家庭内での教育というものも、やはりこのいじめ問題については重要な要素であろうと、そのように思います。そういう意味では保護者、あるいは家族、そういう人たちが他者を理解をしていくというような状況で、やはり家庭内での人権教育というような状況も大きい要素があるかなと、このように思います。今日的な家庭教育の樹立という視点も、やはりこのいじめ問題を起こさない重要な要素であろうと、このように考える状況でございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、藤井日出夫議員の質問が終わりました。

次に3番、高野美好議員の発言を許します。

○議員（3番 高野 美好君） 議席3番、日本共産党・住民協働市会議員団の高野でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず南丹市におけます子育て、とりわけ幼児保育と教育について佐々木市長に質問をいたします。

美山町では現在保育所が5園設置されており、107名が通園をしておりますが、本年9月に美山支所の方から2園に統合したい意向が示されまして、12月には保護者会との話し合いが園ごとに開催をされ、そこではまず来年4月には鶴ヶ岡保育所をみやま保育所に統合し4園に、そして1年後の平成20年4月には、さらに平屋・大野保育所をみやま保育所に統合し、みやま保育所と知井保育所の2園にするという方針が示されました。合併前に作成をされました新市建設計画の第5章、第2節の第5で子育て支援の充実をあげております。そこには「新市の次代を担う子どもたちがすこやかに育つために、また若者定住に向けて子育てをしやすい環境の整備を推進します。具体的には、子育て支援センターや保育の充実を図るとともに、子育て支援に関する各種の手当や医療費助成などを行います。また子育てに関する様々な相談にきめ細かく対応できるように、子育てサポーターの派遣などを行います。」というふうに書かれております。新市建設計画の保育の充実という方針と、今回示されました統合案との整合性及び、南丹市全域におけます幼児保育・教育のあり方について、まず市長のご見解をお伺いをいたします。

次に、美山町域は面積が340.47㎢と、南丹市域の55%を占めるほどの広い地域でございます。したがって保育園への通園距離も当然長くなります。そのことを考慮して旧5ヶ村に1園が存在をしてまいりました。過疎と少子化の影響で園児の数が減少し、現在では園児数が8名という保育所もあります。今回の統合にあたって南丹市は園児が何人以下になると休園、または統合しなければならないという法的根拠はないが、同年齢や年齢の違う児童とのかかわり合いから思考力や社会性を身につけることが大切

であると、少人数保育では人間形成上問題が出てくるとして、統合の必要性を述べ、平成20年4月には、みやまと知井の2園にするとしております。その結果、極めて小規模な知井保育所と、比較的多くの園児のいるみやま保育所になります。先に述べた市の方針からすると、園児が減れば知井保育所も統合するということになりかねません。少子化はこれからも続きます。今回の統合は当面2園に、将来は1園にという布石なのか、今後の美山町域における保育所のあり方について、市長のご見解をお伺いをいたします。

3点目に、保護者会への説明や振興会長への説明をもって、鶴ヶ岡は了承、平屋・大野はおおむね了承、知井はみやま保育所との保育格差是正の要求があるとされ、既に鶴ヶ岡保育所については平成19年度から募集停止の措置がとられています。地域から農協がなくなり、郵便局の集配業務がなくなり、中学校がなくなった地域もございます。公共施設がなくなり働く人がいなくなることは、地域を寂れさせることであり、地域住民にとっては死活問題でもあります。もっと丁寧に住民合意を得るための手続きを踏むべきだというふうに考えます。南丹市になってからは、どうすればいいかの相談なしに、こう決定したからという、上からの押し付けが多くなったという意見も聞きます。保育所の統合について、住民合意は得られたと判断をされているのか、市長のご見解をお伺いをいたします。

4点目に、みやま保育所では1歳児保育も行い、朝7時30分と夕方7時までの延長保育、さらには統合に伴う通園バス運行を検討するというふうにいわれておりますが、知井保育所については現状維持の方向しか示されておられません。知井地域では来年4月には1歳児が11名になると聞いております。少子化が続くなかで、これだけの1歳児がいるということは大変ありがたいこととございます。しかし知井保育所では、1歳児の受け入れがされておられません。とても遠すぎてみやま保育所まで通わすことができない、送り迎えのガソリン代も高く耐えられない、こういう理由によって働くことを断念をせざるを得ない保護者もあります。同じ南丹市、同じ美山町に住む住民が、住む地域が違うことによって、行政サービスが差別されることがあってはならないと考えます。知井保育所保護者会からは、1歳児保育の実施、延長保育の実施、さらにはバス定期代補助の継続、園同士の交流の継続、この4点について要望書が出されております。市長はこの要望内容を認識をしておられるのか、認識をされているとすれば、どう対応されようとしているのか、市長のご見解をお伺いをいたします。

最後に、教育長に質問をいたします。

保育所を卒園をすればすべての園児が小学校に入学することは当たり前のこととございます。保育所が統合され、小学校が現状のまま推移するとしますと、同年齢の児童は保育所では一緒に通園をしたけれども、小学校では通う学校が違うということになるわけでありまして。保育所でも少人数では思考力や社会性が身に付けられないといわれているわけでありましてから、小学校になれば余計にそのことが強くいわれると思います。今回の保育所統合案について、南丹市の教育責任者としてどういう立場をとっておられる

のか、またどう考えておられるのか、さらには南丹市全域における今後の小学校教育のあり方について、どう考えておられるのか、教育長のご見解をお伺いをいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 高野美好議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは高野議員のご質問にお答えをいたします。

幼児保育、教育の基本姿勢について、ご質問がございました。申し上げるまでもなく幼児保育・教育ってというのは、乳幼児の健全な育成を図る上で誠に重要な施策であり、このことを積極的に推進することは施政の重要な課題であるというふうに認識しておるわけでございます。こういったなかで保育所につきましても、家庭での保育に支障のある乳幼児が、その生活の大半、その生活時間の大半を過ごす場所であるということから、子どもたちのすこやかな育ちを観点に優先的に考え、健全育成・発達を促す場所として推進していかなければならない、というふうに基本的な認識をもっておるわけでございます。現在、南丹市においては保育所入所希望が大幅に増加している地域がある反面、子どもたちが少ない地域があるという二極化が進展いたしておるところでございます。こういったなかで保護者のニーズに応えるべく、現在でも早朝保育・延長保育・一時保育等の事業を実施、積極的に取り組んでおるところでございますし、また障害児保育につきましても取り組んでおるところでございます。こういったなかで今後とも都市地域、また中山間地域の住民の皆さんや保護者の皆さん方のニーズ、就学前の多様な保育ニーズに対応できる制度の整備を推進していく必要があると考えておるところでございます。美山町においてでございますけれども、昨年度でございます、美山町において保護者会や地域振興会などを中心とするなかで協議をし、検討をされてまいった内容があるわけでございます。こういった内容に基づきまして、今年度は南丹市の方針として、今日の5園を最終的には2園に統合する方向を明確にし、先ほどご質問の中にもございました保護者会での三役会での説明会をはじめ、保護者の皆さんへの説明会、そして地域振興会への説明を行ってきたところでございます。ご指摘のございましたように、将来2園を1園にするのかというようなことでございますが、現在のところ一切考えてないと。今のところ5園を2園にするという方向を明確にし、この路線で進めさせていただいておるところでございますけれども、こういったご説明、話し合いの中で私は美山町内において基本的に合意を得られたというようなことで、今来年4月に向けての様々な作業を行っておるところでございます。

次に、ご質問のございました知井保育所保護者会からの要望書、要望についての内容はということで、10月の末にお話し合いをさせていただいた際に保護者会からご要望をいただいたので、基本的な点につきましてはその説明会の場で答えられる範囲で出席者、こちら側の行政の方の出席者からお話しをさせていただき、お答えもさせていただ

いたところでございますが、具体的に正式な要望書として提出されるというふうにお聞きいたしておるわけでございますが、現在のところ正式な文書としての提出はしていただいておりますので、文書回答の方は、現在、行っておらないというのが現状のようでございます。そういった点でございますので、ご答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 高野議員さんのご質問にお答えをいたします。

学校あるいは幼稚園の活性化につきましては、その規模の適正化や適正配置は重要と認識しているところであります。統合につきましては、いわゆる園児、あるいは児童・生徒をどのような環境で学ばせることがより適しているのかを中心にして、十分ご意見を聞きながら理解と協力を得られるなかで実施していくべきであると考えております。いずれにおきましても、極めて少人数の規模の学校や幼稚園、あるいは適正規模である学校や園のそれぞれもっておりますメリットやデメリット等をお互いに提示、検討しながら通学、あるいは通園手段の確保を勘案しながら、より確かな学力や生きる力を育むために、どちらが適した環境であるかを話し合っていただく環境づくりを進めて、そのなかで決めていくことであろうと、このように思います。そういう状況の中で今回の保育所の統合がいわば適正規模の良さを十分感じていただき、またそれぞれがその良さを理解いただければ統合という方向に進むこともあろうかと、このように存じておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

高野美好議員。

○議員（3番 高野 美好君） 3番、高野。

まず保育園、美山の関係の統合の件でございますけども、今、2園構想は出したけども1園にする考えはないということは、2園存続を確認をさせていただくことのでいいのかなというふうに思います。

それから合意を得られたと判断をしていると、こういうことですが、私がいただいている案内、文書を見ますと、概ね了解をしたと、これ保護者会の話しのようにですけども、概ね了解をしたということを以って合意を得られたと、こういう判断をするについてはですね、少し無理があるし、もう少し丁寧な説明も必要かなというふうに思います。特に美山町は地域の課題としていろいろ進めていこうということで、振興会が組織をされていますし、その会長さんたちで地域振興連絡協議会も結成をされていますので、1回か2回の会議は開かれたかというふうに思うんですが、そのなかでもっとしっかりとしたですね、全体が合意を得られるという状況をやっぱりつくるべきじゃないかなというふうに思っております。

それから知井保育所からの要望の件でございますが、正式文書が出てないということですが、説明会で私が言いましたような4点ぐらいについては議論になったということ

でございますので、具体的にどういう議論になって市としてはですね、この知井保育所からの要望について、どういうふうにお答えをされてるのか、お聞きをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま高野議員さんの再質問にお答えをいたします。

合意が得られたのかということでございますが、先ほどらい、地域振興会また保護者会をはじめ、それぞれの会合におきまして、それぞれのご意見があったというふうなのは承知いたしております。昨年度から美山町におきまして、それぞれ進められてまいりました、この保育所の統合に向けての動きの中で今年度、5園を2園にするというふうな方向性を進めさせていただいて、このことにつきまして合意を得られたというふうに判断いたしておるわけでございます。また知井保育所の保護者会の方から要望につきまして、概要については承知いたしておるわけでございますけれども、この話し合いの自身、また地域振興会での論議につきまして、私は出席いたしておりませんでしたので、この内容につきましては福祉事務所長等からご答弁をさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

中島参与。

○参与（中島 三夫君） 基本的に答弁をいたしましたのは、市長が答弁いたしましたこととでございます。ただ、地元の了解が得られたのかどうかということではありますが、確かに振興会長会にご説明した当時は、鶴ヶ岡は了承いただいたと。特に鶴ヶ岡は6名のうち3名はもう統合しなくても、もうみやまにいきますよと、こういう状況でございますから、当然休園をせざるを得ないという状況であります。大野・平屋については概ねという表現をしましたが、これは振興会長に説明したときに出したものでありまして、振興会長会でこの提案をいたしまして、これは異議なしということでご了解いただきました。ただ知井の振興会長からは、知井の保育所のいろんな要望についてはご検討いただきたいということで、ご検討をいただきたいということでありました。したがって、それが11月7日であります。そして11月20日に美山町全域の区長会をやりまして、このことを細かく説明をいたしました。何ら区長さんから反対、またご異議のあるご意見も出なかったと、これだけ重ねて説明をし、了解を求めた以上、私は了解を得られたという市長答弁でいいと思います。

それから知井の保育所での要望は、福祉事務所長が答弁したらいいわけでございますが、あくまでもこれは先に向けての検討課題でありまして、これは1年かけてしっかり検討していくと、こういう答弁をお互いさしていただきまして、そのときの保護者会の了解は得ておりますので、何ら問題はございません。

以上であります。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

高野美好議員。

○議員（3番 高野 美好君） 3番、高野。

私も真っ向から統合に反対をするという立場ではございませんのやけども、今も特にですね、知井の保育所とのかかわりです。市長は2園で1園にする思いはないということですから、美山町域には将来にわたって2園が存続をするとういうことになるわけでありますから、知井の保育所では1歳児は、保育が受け入れられない、みやまでやったらできるというふうなことは、1回目の質問でもいいましたように住む地域によって行政サービスに差別がされるところいうことでもあります。特に知井の地域はですね、みやまで行くとなりますと、30数km距離があるということですから、物理的にもですね、園児を通わすことは不可能だということでもあります。知井の保育所から出されている課題についてはですね、1年かかっているいろいろ考えていこうとこういうふうなことのようにすけども、来年の4月にはですね、1歳児が11名おるわけですね。次の年になりますと、その子たちはほっといたら2歳になるわけです。今、1歳児を抱えておられる親たちの思いはですね、そこで切れてしまうわけですね。だからその検討ということじゃなしに、今、みやま保育所では既に1歳児保育がやられてると。まだ来年4月までは時期もあるわけですから、本当にその知井の地域で、1歳児を知井の保育所に通わしたいのかどうかの調査をするぐらいは、わけもない話でございます。さらに保育士をですね、配置をすることも今であれば可能なわけでありますから、今しっかりと調査をして、本当に働きたいけども働けなくて困っている保護者の皆さんの思いをですね、本当にあたたかい市政ということであるならば、市長の英断をお願いをしたいと思います。南丹市に住むすべての住民がですね、あたたかい配慮を求めているわけでありますから、市長としての最後のご決断をお願いし、その点についてのご回答をお願いをして、質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

永口福祉事務所長。

○福祉事務所長（永口 茂治君） それでは高野議員の質問にお答えさせていただきます。

知井保育所での要望でございますけども、確かにこちらから説明会に行かせてもらったときに保護者会の方から要望書をいただきました。その内容につきまして、先ほどありましたように4点ということで、1歳児保育の実施、それから延長保育の実施、みやま保育所との交流、バス定期への補助の継続というような内容でございました。今お話しのございました1歳児保育の実施の関係でございますけども、その時点ではじめてそういったお話しをいただいたわけですが、今現在、ご存知のように南丹市の職員、大変厳しい状況で今頑張ってもらっております。囑託なり臨時も含めまして、今、南丹市12園を運営をしようとというような状況でございますので、この知井の保育所でも今の現在の段階では、当面、今の状況しか対応できないという形で答えをさしていただい

ております。これらにつきましては、これはすべての保育所含めまして19年度におきまして、一定全体の体制等の方向付けをしたいということでお話しさせていただきまして、その時点でそういった内容以降につきましては回答いたしておりませんので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 高野美好議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

2時20分から再開したいと思いますので、よろしくお願いたします。

午後2時08分休憩

午後2時21分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

ご報告をいたします。

岸上助役から公務のため退席の申し入れがありましたので、ご了承お願いたします。

次に6番、末武徹議員の発言を許します。

○議員（6番 末武 徹君） 議席番号6番、末武徹でございます。

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきますが、その前に佐々木市長におかれましては就任以降、旧4町の隅々まで目を配り、足を運んでいただきまして、それぞれの地域の特色を活かした均衡ある市の発展に向けて、日々ご奮闘いただいておりますことに敬意を表するところでございます。ありがとうございます。

それでは通告に従いまして、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、1点目は12月に入りまして、ことのほか寒さが厳しくなっておりまして、まもなく雪の季節を迎えようとしておりますので、除雪対策、雪対策について、市長のご見解をお伺いいたします。

市長におかれましては、2回の市長選挙を通して四つのまちをくまなく回っていただきまして、それぞれの地域の実態等々につきまして、つぶさにつかんでいただいたことと存じます。私の住まいをいたします美山地域、特に福井県境に近い地域におきましては、冬季間の雪対策、除雪対策は大変深刻な課題でございまして、保育園や小学校、中学生の安全な通園・通学を確保する上からも、また住民の日々の生活を維持していくためにも、除雪対策は大きな課題でございます。2月の市長選、市議会選は美山では大変な大雪の中での選挙戦でありました。市長も選挙戦を通して、雪深い美山の実態を体ごと認識していただいたことと存じます。私も雪の多い地域の住民の皆さんから、生活道路の除雪だけはなんとしても頼みますよと、そうした声をたくさん聞いてまいりました。そんななかで今年の12月末から今年の1月にかけてのあの豪雪に際しては、支所との連携のもとに市として緊急な対策を講じていただき、高齢者世帯の屋根の雪下ろしに対

しましたり、また家屋の被害等に対して、温かい配慮をいただきましたこと、感謝をしておるところでございます。そこで質問でございますが、平成18年度当初の予算の中で除雪費2,000万円が計上されておりますが、これは全市、市全体の分でございますので、不足をするかもしれないということが考えられます。昨年度のような大雪にならないことを願っておるところでございますが、京都府とも十分に連携をとっていただき、国道、府道はもちろんのこと市道等の生活道路の除雪対策費を確保いただくよう切望するところでございます。また高齢者世帯、独居老人世帯等への配慮並びに家屋の被害等への見舞金等につきましても、引き続きお願いしたいと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

二つ目は、自然環境保全と美山川を生かした観光産業の育成について、ご質問をさせていただきます。

美山地内を流れております由良川上流部、我々は通称美山川と呼んでおりますこの河川は、近畿圏内でも美しい水質の河川として評価をされておるところでございます。これは、これまでから住民が美しい自然景観を守っていこうやないかと、川をいつまでもきれいな状態だと努力をしてきたこともございますが、何より大きなものは大野ダムが建設されまして、それとかかわって昭和38年に美山町漁業協同組合が発足をして以来、今日まで営々と組合員の努力、手によって川に鮎を放流し育てて、いい鮎が釣れる河川にしていこうと力を入れてきたこと、そして昭和60年代から平成の冒頭にかけて釣りブームというものが起こりまして、釣り人口の増加により美山川が脚光を浴びてきた経過の中で、先代の釣り人に良い印象で釣りを楽しんでもらおうと、そのためには川を汚してはならないなど、そうした意識が鮎が泳いでいたからこそ、住民に広まってきたことも大きな原因だといえると思います。こうしたことにより、美しい河川を求めて、都会からの釣り人や、また水辺で楽しむ親子連れの増加が見られ、美山地内の経済的波及効果は川に関しても大きなものがございます。しかしながら、平成7年頃から放流した鮎が冷水病という厄介な病気にかかるようになりました。生育不良が見られるようになりまして。また川鶉という鳥が川にやってきました、これが増えまして、放流したての小さな鮎がパクパク、パクパクと食われてしまうと、こういう困難な状況が出てまいりました。それに加えて経済不況によります釣り人口の減少、そしてこれまでの美山鮎ファンの高齢化、こうしたことが重なりまして、年々遊漁券といいまして、川へ入っていただくときにお金を出して券を買っていただいておりますが、この遊漁券の販売件数も大幅に減少をしております。これを何とか打開しよう関係者は懸命の努力をされておりますが、依然として漁業組合の経営は非常に厳しいものがございます。現在、地元関係者や組合では美山川の活性化を考えるプロジェクトチームを発足させ、川の水質保全の課題、都市住民との交流の場を増やす方途、また川をベースにした入込客の増加策を考えよう、何とか生きる道を模索しようとしております。そこで市長に質問をいたしますが、一つに美山清流、美山川は南丹市の貴重な財産と考えます。これ

を守り、都会の人々に憩いや安らぎを提供することが本市の観光産業の育成につながるものと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

併せて、行政と住民がこれからも一体となって、この川を関西一の鮎釣りのメッカに再生していくことが、南丹市全体のイメージアップにつながると考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

3点目に、そのためには自然環境保全の視点からも、また鮎のいない美山川は存在価値がなくなりますから、貴重な川をいつまでも残していく意味からも、今後も漁業組合への助成が必要と考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

3点目は、国際交流事業の推進につきまして、教育長のご見解をお伺いいたします。

私は去る6月議会で南丹市全体の子どもたちにとって、夢が持て、やる気が起きるチャレンジ授業の創設について提言を申し上げたところでございます。早速、小学校体育連盟と連携のもとに小学校の陸上記録会の実施を計画いただきました。あいにく大会当日及び予備日ともに雨天のため中止になりまして、残念な思いをいたしましたところでございますが、こうして足がかりをつけていただきましたので、来年度は良い天候の下に開催ができるというふうに願っておるところでございます。また、和太鼓の発表会も実施をいただきました。感謝を申し上げておるところでございます。今後より一層スポーツや文化の交流を積極的に交流をしていただきまして、子どもたちが南丹市というエリアの中で、ともにそれぞれの良さに学び合いながら成長していけるよう、ご配慮を願いたいと存じます。それでは教育長に国際交流事業に関して、質問をいたします。新市建設計画に掲げてあります将来像には、ふるさとに誇りを持ち、未来に希望が持てるまちづくりが謳われております。この実現のためには南丹市内の中学生やできたら高校生、そして若者に夢や希望を与える施策が必要だと考えます。私はその一つに、これまで旧町時代から行われてきました中学生の海外研修、あるいは若者を対象にした国際交流事業の再開、こうしたことは国際化が進む今日にあって、とても大切な視点でなかろうかと考えるところでございます。南丹市が発足して、いよいよ2年目を迎えようとしております。中学生や高校生、そして市内の若者に希望を与え、チャレンジ精神を育む事業の再開、あるいは形を変えての創設、これを願うところでございます。夢や希望を与えずして誇りは育たないと思っております。教育長のご見解をお伺いいたしまして、第1回目の質問とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 末武徹議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは末武議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘いただきましたように昨年末から今年の年明けにかけて、本当に季節的にも大変早い時期から豪雪ということで、特に美山地域におきましては大変な雪でござい

まして、私もびっくりいたしたわけですが、そういったなかでちょうど選挙の時期にも重なりまして、そのあとでも、もう腰がどうも動けへんのや、というような方がたくさん居られたというような大変高齢化も進んでおるなかで、大変な現状であったというふうに感じておるところでございます。先ほど議員から隅々まで立ち入ってというふうなお話でしたが、私は南丹市域において隅々とか、奥やとか、端やとかいうのはないというふうに思っておりますので、そういうふうな立場でこれからも行政を進めていきたいということを考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

さて、本当に豪雪でございまして、高齢者の方々が玄関からもう生活道路までが行きにくいといったと状況が生じたわけでございます。こういったなかで雪かきを何とかいうご要望を受けまして、市といたしましても高齢者生活援助事業の中で、軽度生活援助事業によりまして取り組みを行ったわけございまして、対象といたしまして65歳以上の高齢者の皆さん方を主に対象といたしまして、家庭内の仕事を援助をしていくという事業であり、雪かきにつきましては、社会福祉協議会のボランティアさんにより実施をしていただいたところでございます。こういった豪雪、毎年あったらかなんのですけれども、今後のこの事業の一つとして実施をしていかなければならないというふうに考えております。また昨年度は豪雪に対する見舞金制度を設けて助成をさせていただいたところでございますが、これは今後の状況を見て、今後判断していかなければならないというふうに存じておるわけでございます。除雪費用、本年度は2,000万円の予算を計上いたしております。これにつきましても、降雪の状況等を踏まえまして対処していかなければならないと思っておりますが、大雪になりましてこの需要が増えるということになりましたら、当然、補正措置予算等の対応をしていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に美山川の鮎でございます。これは先ほど議員のご質問の中でもございましたが、旧町民の皆さま方、とりわけ美山漁協の役職員の皆さん方や組合員の皆さま方の、今日までの本当にたゆまぬご努力によりまして、この素晴らしい美しい川として残されてきたと、保全されてきたというのが実態だというふうに私も考えております。特に鮎、これにつきましては全国各地から多くの方が訪れておられまして、また全国レベルの鮎釣りの大会も実施されております。こういったことではございますけれども、先だっても美山漁協の皆さん方ともお話をしとったんですけれども、組合員数も600人から現在では400人になっておるといこともお伺いしておりますし、遊漁券の販売につきましても10年前4,000万円を超えてきたものが、今は2,000万円余りというようにことで半額になっておる。また冷水病などの影響によりまして、大変鮎についても厳しい状況が続いておるといふうなことをお聞きいたしておるわけでございます。こういった厳しい現状ではございますけれども、現在、美山町には70万人、年間70万人のお客さんがお出でになっておるといことをお聞きしております。特にお客さんが

来られるシーズンというのがちょうど鮎の時期とも重なるというようなことで、料理飲食業界、業者の皆さんをはじめとする商工観光関係者の皆さま方にとりまして、またこれは美山観光の振興を図る上からも、この鮎というのは観光資源として、大変重要な要素であるというふうに私も考えておるところでございます。先ほどらいのお話にもございましたが、やはり美しい自然の中で緑と水と、そして空気、この素晴らしい三つの要素、これがあるのが美山町の大きな観光資源であるというふうにも考えております。こういったなかで美山漁業協同組合さんでは、内部に美山川の活性化を考えるプロジェクトチームを立ち上げていただきまして、美山川の再活性化のために、目指すための様々な検討を始められたというふうにお聞きしておるところでございます。南丹市といたしましてももちろん組合独自の経営努力をいただくことは当然ではございますけれども、今後とも組合員の皆さん方、またご関係の皆さま方とも連携をしながら、旧美山町民の皆さま方との、またご理解、ご協力を賜るなかで美山川の再活性化に向けた取り組みをしていきたいということも考えておりますし、またこれが美山の観光、南丹市の観光振興、産業振興にもつながるものというふうに考えておりますので、今後とものご理解、またご指導を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 末武議員のご質問にお答えをいたします。

国際交流、国際理解という観点から中学生の国際交流事業、とりわけ海外派遣事業については有意義であると認識しており、またグローバル化が進む社会においては国際性豊かな人材の育成は課題であると存じます。この中学生の国際交流事業実施につきましては、前向きに検討してまいりたいとこのように存じます。そしてまた、この実施につきましては中学生が国際理解と国際感覚を身につけ、また学習意欲の向上や、これを学校生活、あるいは日常生活に反映され、学校活性化の一助となることを視野に入れながら、それ以外にも英語力の向上という視点も併せて、夢と希望を与えるような事業にしていくべきだと、このように考えるところであります。この検討を進めていくにあたっては、旧町におきまして数年間実施をされましたこれらの事業を総括並びに評価を踏まえまして、以後の実施方法について検討を進めてまいりたいと、このように考えます。しかしながら、この事業の性格上、治安も含めた安全性の確保やあるいは受け入れ体制の整備状況というものも確かにしなければならぬ、そして併せて英語力の基礎向上というようなプログラムにつきましても慎重に検討をしていくべきだと、このように思います。そのようななかで大きな効果があがるべく、この事業につきましても前向きに検討を重ねてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

末武徹議員。

○議員（6番 末武 徹君） 市長なり、教育長から前向きな丁寧なご回答を賜り、ありがとうございました。

特に二つ目の美山川に関する質問に対しましては、経済団体に単なる助成をしていくんだという視点ではなし、この自然景観保全の見地から美山川を守っていくという大きな観点で、今後もお考えを賜れば幸いだというふうに思いますのと、やはり川、水の大切さは人間の生活を支える基本中の基本でございます。南丹市に関西屈指の清流が残っておるんだということはですね、今後、南丹市市民全体の誇りにつながるものだというふうに考えますし、また市内の多くの飲食業の方々やとか、料理旅館等々で美山の鮎がですね、南丹市の鮎として多く、広く活用されることを願って、市長に対する質問を終わらせていただきます。

3の国際交流事業に関しましては、最近、南丹市内の4中学校ではいろんな面で活躍する生徒が出てきております。増えてきておる現状でございます、私も大変喜んでおるところでございます。そんなところに、やはり私は中学生に国語力ももちろん大事でございますが、英語力を向上させる取り組みに4中学校が力をもっと入れたら、と願っておるところでございます。それには全校すべての学校で、英語検定3級を合格を目指すような高いハードルにチャレンジするような仕向け、そして、そのレベルに達して、またそれに準ずるような生徒の育成を図り、その上で海外研修を実施していく、ハードルを高くし、子どもたちにやる気とめあてを持たして鍛えていこうと、こうしたものが今、市内の4中学校で大事でなかろうかというふうに考えておるところでございます。きっと四つの中学校の生徒、そうした施策をうつならば、真正面からそういうものに素直にチャレンジし、取り組んでくれるものと確信をしておるところでございます。教育長の今後のお取り組みに大きなご期待を申し上げ、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、末武徹議員の質問が終わりました。

次に9番、中川幸朗議員の発言を許します。

○議員（9番、中川 幸朗君） 議席番号9番、南風会の中川幸朗でございます。

通告にしたがいまして、厳しい財政状況について、防災計画について、協働のしくみについての3点に関して、佐々木市長に質問をいたします。

まず1点目でございますが、今年の6月に北海道の夕張市が500億の債務を抱えまして破綻をいたしました。財政再建団体の指定を受けるとの報道がされて以来、その箱物建設中心の放漫経営に対する批判と、それを許した議会にも厳しい視線が向けられてきました。南丹市の市民の皆さんも市議会のあり方に大変注目をされていると思いますし、私たち議員もしっかりとその責任を果たしていきたいものであるというふうに考えます。またテレビや新聞で地方の市町村の財政状況が大変厳しい状況であるということが、毎日のように取り上げられております。南丹市におきましても決算委員会の中でこ

のことが議論をされ、いろいろな数字もあげられて、討論がされてきました。例えば、決算年度の一般会計、特別会計を合わせた基金残高が79億円で、平成17年度末の市債残高が670億であります。市民一人あたりの債務は約160万ぐらいになるのではないかというふうに思います。また普通会計での主要な財政指数は財政力指数が3年平均で0.311%であります。また経常一般財源比率が108%、経常収支比率が90.3%、公債比率が17.1%、起債制限比率が11%のことであり、これらの数値を近隣の市町村や類似団体と比較をいたしましても、南丹市の数値は極めて悪い数値であり、深刻な財政状況であるといえます。この認識は佐々木市長におかれましても、また議員の皆さんにおかれても同じであるというふうに思います。そこで今後どのように行財政の健全化を図っていくのかということが、皆さんの共通する課題認識であるのではないのでしょうか。しかし、これらの数値を比べるだけでは数値の意味するところが何であるのか、私自身もなかなか理解がしづらいというのが本音であります。他と比べて悪いということはよく分かるわけではありますが、それは数値の結果だけであるように思います。このことは市民の皆さんも同じように感じておられるのではないのでしょうか。財政状況の悪さを示すその数値の意味をすところを、市民の皆さんにも分かりやすく、具体性のある形での説明をいただきたいというふうに思います。また今後の課題として、南丹市の行財政改革についての答申も出ており、具体的な計画の策定をいただけるものであるというふうに思いますが、佐々木市長は南丹市の舵取り役として、どのような考えの下に、また来年度の予算編成の中でどの施策を進め、どの施策を削減していかれるのか、また職員の適正数等はどのぐらいとを考えておられるのか、各料金についてはどのような考え方でおられるのか、お伺いをいたしたいというふうに思います。

2点目についてであります。南丹市の防災計画についてお伺いをいたします。

甚大な被害をもたらした平成7年の阪神淡路大震災から、もう10年が経ち、その後も平成12年の鳥取県の西部地震、平成15年の宮城県北部地震、平成16年の新潟県の中越地震など大地震が続いております。今後、東海地震、東南海地震などはいつ起きても不思議ではないとまでいわれております。先般、近畿中部圏の地震対策を進める中央防災会議の専門調査会は、活断層などが原因で起きる可能性がある直下型の大地震について、震度予想を公表しております。南丹市やその近隣としては、京都西山断層帯の一部として殿田・神吉・越畑断層や亀岡断層等の活断層があり、東南海地震に先立って地震を引き起こす可能性が高いという指摘がされております。今しっかりと地震に対する備えをしておくことが必要であるというふうに考えます。また南丹市におきましても先の23号台風や、その後の豪雨によりまして、河川の増水や土砂崩れなどの被害が発生したのも記憶に新しいところであります。最近では世界的な気候変動の中で、1時間の豪雨が50mmや100mmを越す例が度々起こっておりますし、こういう集中豪雨が増加する傾向にあります。また各地で大きな被害が報告をされております。南丹市では現在、地域防災計画の暫定計画を作成し、災害に対応いただいております。

いつの時点で正式な地域防災計画が作成されるのでしょうか。またハザードマップは緊急の際に市民の迅速な避難を促し、被害を低減させる上で欠かせないものであります。ハザードマップや防災計画の作成にあたっては、水害の経験者や地域の方々の生の声や経験を汲み上げていただくことが、大変必要であるというふうに思います。また職員、あるいは市民の皆さんへの周知徹底、地域の自治組織での訓練や防災意識の確立のための取り組みについては、いかが考えておられるのでしょうか。また防災計画の中で避難経路や避難施設等の設定がされておりますが、橋や建物については耐震性の確認については、すでに対応をいただけているのでありましょうか、お伺いをいたします。

3点目には、地域分権を迎えたこれからのまちづくりは、市民が参画し、市民と行政が協働したまちづくりが進められることが必要となってきます。市民と行政、それぞれが担うべき責任と役割を明らかにした上で、協働していく仕組みづくりを作ることが必要であると考えます。またそのための人材についての提案であります。今後、全国で団塊の世代の800万人の方が一斉に定年を迎えられるということがいわれております。この人々はわが国の高度経済成長を支えた人々であり、また地域や家庭を支える中心的な存在として活躍をしてきた人々であります。大変貴重な社会的資源、人材として捉え、これまで培ってこられた経験や知識を地域づくりや地域振興活性化のために、もう一度活かして、活躍をしてもらえるような、そういう市としても支援、誘導を積極的に図っていただくことが極めて重要であるというふうに考えます。また、この人々をマネジメントする仕組みづくりやネットワークづくり等、協働の仕組みづくりを進めていただきたいと考えます。南丹市の行財政改革の中でも市民との協働や市内の広域的な連携、一体性を視野に入れた進めが必要であると思われまます。人と人を、人と組織を、組織と組織を結びつける役割を果たせる、そういうコーディネーターを職員や市民の中から育成を図っていくことが、今、急務であるというふうに考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、よろしくご回答をお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 中川幸朗議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、中川議員のご質問にお答えをいたします。

財政状況につきまして、また財政の健全化につきましてのご質問がございました。先ほど議員のご質問の中にもございましたが、財政指数なり、また起債の状況、大変分りにくい、理解しにくいというふうなご意見があるのも確かでございます。こういったなかでとらまえ方がいろいろ出てくるわけでございますけれども、17年度末の現在で普通会計の各係数を算出いたしますと、地方債の残高が351億5,000万円、内訳として過去の事業執行に充当した残高が304億1,000万円、国の政策によって地方が借入することになった赤字地方債、これが47億4,000万円、さらに分析いた

しますと地方債残高のうち60%強が交付税で措置されておる部分、40%足らずが純粹な借入金残高ということになりまして、これが138億1,000万円程度というふうに計算されております。これを市民一人あたりに割り戻しますと、37万6,000円の債務残高ということになっており、また預金にあたります基金につきましては年度末残高63億6,000万円となっておりますので、一人あたり17万3,000円というふうな状況になっておるわけでございます。そういったなかで大変厳しい厳しいと、この席に立っただけで言うところなんですけれども、まさに厳しいのは一つは先ほども申し上げましたように、今後の地方交付税に対する国の考え方が大変厳しいものになっておる、来年、再来年の状況というのは本当に不明朗な状況である、こういったなかで健全財政の確立というのが、大変厳しい状況にあるということが一つの論点でございます。また、このことに反映しまして、合併特例算定を行っていただけるというふうなことになつておるんですけれども、本当にこれが合併前にお話のありましたような状況の中で推移していただけるのか、ということも私にとっては大変疑問に感じておるところでございます。大変こういう厳しい状況の中で財政運営を行っていくなかにおきましては、やはり来年度の私も予算編成方針で述べておりますが、限られた財源の有効配分のために、既存事業につきましても廃止、休止、縮小の見直しの必要があるということまで述べて、先月末に予算要求の締め切りをし、現在予算ヒアリングをいたしておるところでございます。また自主財源が大変乏しい本市でございます。こういったなかで、やはり自主財源の充実を図るために企業誘致の促進、また住民の皆さま方の拡大、いわゆる人口増加策ですね、そういったことも踏まえて、対処していかなければならないというふうに考えております。具体的な内容につきましては、先だって答申をいただきました行政改革の審議会からに基づきまして、ただいま大綱を作成いたしておるところでございます。これに基づきまして、今後の財政運営を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございますし、また職員数につきましても言及いただいておりますが、現在467名という職員で組織いたしております。旧町時代に、それぞれの町が職員採用を抑制していただいたというようなこともありまして、現在の職員数、合併1年の自治体といたしましては、概ね妥当な数字だというふうにも考えておりますけれども、嘱託・臨時職員がたくさんおいでになるという現状もございます。こういったなかも含めまして、適正な人員管理を行っていかねばならないと思っておる次第でございます。いずれにいたしましてもこの財政状況、私が申し上げるまでもなく大変厳しい状況にあり、またこれからも大変厳しい状況があるというふうに予想しております。こういった中で市といたしましても、私も就任当時申しましたように税金、いただいた税金、これを血税としての認識の下で職員それぞれの立場で懸命な努力をいたしていくこと、また市民の皆様方のご理解・ご協力を賜る中で健全な財政を維持、推進していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導、よろしくお願い申し上げます。

次に、防災対策につきましてのご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、現在

暫定計画を作成し対応しておるところでございますけれども、本計画の策定事務を現在進めておりまして、今年度末までには南丹市防災会議でのご意見をいただくなかで完了の予定をいたしております。こういったなかで広報等を活用して、内容の周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、ハザードマップ等の作成周知でございますけれども、本年度において京都府が管内の河川の浸水想定区域調査を行っていただいております。その公表が来年秋までにはされる予定だというふうに聞いておりまして、その結果を基に市町村がハザードマップの作成に入るわけでございます。国や府の補助制度が平成21年度事業実施までというふうに、限られておるといふふうにお聞きしておりますので、南丹市といたしましてはこの補助金制度を活用するなかで、洪水ハザードマップと併せて、土石流危険地域、急傾斜地、崩壊危険区域等も含めた総合防災マップの作成を進めていきたいと考えております。平成19年度においては、そのマップ作成に向けて危険箇所の調査、また避難施設の見直し、避難ルート等の検討を行い、平成20年度にマップを作成し、そののち全戸に周知していきたいというふうに考えておるところでございます。また避難訓練の実施につきまして、ご提議がございましたが、この地域防災計画に基づきまして来年度以降、その実施に向けて関係団体、自治会さん、また等の組織とも連携を図って、実施に向けて取り組みたいと考えております。

次に、市道・橋りょうの耐震調査実施状況でございますけれども、旧園部町におきまして平成16年に市道横田小山東町線のJR高架橋、希望橋の調査が実施され、17年度において耐震工事が実施されました。本橋りょうにつきましては9号線に接続する幹線的な市道でございます。また鉄道を横断する橋りょうとして、安全性確保を踏まえて実施されたわけでございます。合併以降、早期に実施する必要があるわけでございますけれども、現在市道が1,225路線、561km、また橋りょうが583ございまして、この維持管理を進めていかなければならない状況もございまして、また統一した台帳整備も早期に必要といたしております。この耐震調査につきましては多額な調査費用も必要といたしております。こういった意味から必要なのは十分に意識しとるんでございまして、早期に対応することが極めて困難な状況であることを、ご理解をいただきたいというふうに思うわけでございますけれども、今後ともこういった早期に実施していかねばならないという観点から、各種施策の中で努力をいたしてまいらなければならないと決意をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、団塊の世代のネットワークづくりということでご提言がございました。もうすぐ60歳を迎えられるという大変多くの皆さま方がおいでになるわけございまして、ただ今ご質問の中でもございましたように、本当にわが国の物づくりなり、また、わが国の発展を支えてこられた、本当に長年にわたる経験や能力を持っておられる方々でございまして、私は秋の敬老の週間のときでもいうとったんですけれども、50、60、70、80と年齢はとられますが、お元気である以上、生涯現役でいてほしいという思

いがいたしております。そういったなかで、これらの経験や能力をお持ちのある皆さん方が活躍の場を提供するといいますか、活躍していただけるような体制づくりというのは大変重要であるというふうに認識しております。南丹市社会福祉協議会では、ボランティアバンク運営委員会を立ち上げていただきまして、コーディネーターを中心に組織化を図る中で、特技を生かし、趣味を広げたり、養成を行っていただいておりますし、また高齢者のサロン活動等を行う事業にボランティアの人がリーダーとして加わり活動いただいております。これらの事業に対して、南丹市といたしましても協力をいたしていきたいというふうに考えております。またシルバー人材センターにおきましても、それぞれの業務の中で活用といいますか、皆さまのそういうような方々にご活躍する場を提供し、また推進をしていただいておりますということでございますし、老人クラブ活動につきましても、それぞれ活発なご活動をいただいております現状があるわけでございます。そういったなかで私は高齢化、もうすでに超高齢化社会ともいうべき現状でございますけれども、地域を支える、まさに皆さん方でございますし、特に農林業の実態と申しますのは、これらの方々によって、今、支えられとるという現状があるわけでございます。また、東南アジア諸国においてはこういった日本において退職された方を大変有望な労働といいますか、技術者資源として大きな注目を集められとるというふうなこともお聞きいたしております。こういったなかで私は先ほど申し上げましたように、年齢は重ねられましてもお元気でございますたら生涯現役でやっていただきたい、また地域をお支えいただきたいという思いで、行政としてもそういった立場から様々な協力をしていきたいと思っておりますし、また関係諸団体の皆さま方とも連携を深めていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご協力、また、ご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

中川幸朗議員。

○議員（9番、中川 幸朗君） ていねいにお答えをいただきましてありがとうございます。

1点目の厳しい財政の状況についてでありますけれども、今、行財政改革の大綱を作成していただいて、今後、財政運営を健全化を進めていくということでお答えをいただいておりますが、大体いつぐらいに、また大綱がですね、できてくるのかというようなことを少しお教えをいただきたいというふうに思います。また、先ほどの答弁の中でですね、南丹市の新市の建設計画についてもですね、しっかりと進めていくということでの答えをいただいていたというふうに思うわけですが、この財政状況とですね、その新市の建設計画との整合性といいますか、裏付け、財政的な裏付けというものが大変、今厳しい状況であるふうに思うわけであります。そういうなかで、やはり計画についても、もう一度しっかりとどれから進めていくのか、そういう精査をして

いただくことが大変重要な時期であるように思いますし、その辺のことについても、しっかりとお願いを申し上げたいというふうに思います。

それと、2点目の防災計画についてでありますけれども、実際にですね、こういう避難のそういう自治会での取り組みというのはですね、実際には寝たきりのお年寄りがどこにいらっしゃるとか、足の悪いお年寄りがどこにいらっしゃるとかということが、しっかりとですね、住民の方がご理解をいただいて、そしてまたその防災訓練を通して地域の絆づくりの一端を担っているというような状況もありますので、そういう面からもやはり避難のそういう取り組み、そういうものをしっかりと、また南丹市の方でも指導をいただきたいというふうに思いますので、その辺についても、少しお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、中川議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず最初に新市計画の中で財政状況、大変これ昨年度このまとめられた段階と、現在と、現状が大変厳しい状況にあり、またこの合併ということを行った、このことによって当然差異が生じておるといふような現状があるわけです。こういったなかで私どもも行財政の改革につきまして、現在その審議会を経て大綱、これを作成中で、できるだけ早い時期の実施をしなければならないということで、現在、議会中ではございますけれども、この本部会議を実施いたしておりますし、何とかこの大綱の取りまとめを年内に行うなかで、議会でも報告をさせていただきたいと思っております。こういったなかで新市計画に基づきまして総合振興計画、これも作成をいたしておるところでございます。これにつきましては、当然、深い論議をしていただく必要がございますので、すぐということにはまいりませんが、十分な論議を踏まえた上で作成していただくということになっておりますので、こういったことを踏まえながら、この新市計画の着実な進行、遂行に努めていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また次に、いわゆる各地域での寝たきり老人の皆さん、また独居の方々の存在というのがこの訓練によって明らかになって、地域として守っていけるんじゃないかというご指摘でございます。先だって南丹市の社会福祉協議会の皆さん方とお話をさせていただいております、そういうお取り組みを、今、社会福祉協議会の方で進めていただいております、また消防署の方とも連携をさせていただいておりますということをお聞きしております。こういった関係諸団体とも連携を深め、また各自治組織との連携を強めるなかで、早期にこの訓練を実施すると、1日だけ訓練を実施するというだけではなく、こういう具体的な、またきめ細やかな防災施策ということも取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、中川幸朗議員の質問が終わりました。

○議長（高橋 芳治君） 本日は、この程度といたします。

明日12月12日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でした。

午後3時16分散会
